

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

<b>予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 ( 2 ) ( 30. 1 定 )</b>			
日 時	平成 30 年 3 月 1 日 (木)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 5 7 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	前田委員長、酒井（隆裕）副委員長、秋元・千葉・高橋（龍）・ 中村（吉宏）・濱本・中村（誠吾）・新谷各委員		
説 明 員	市長、教育長、水道局長、総務・財政・産業港湾・生活環境・ 医療保険・福祉・建設・教育・病院局小樽市立病院事務各部長、 消防長、会計管理者、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、 農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長  署名員  署名員  <div style="text-align: right;">                     書 記                      記録担当                 </div>			

～会議の概要～

○委員長

開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

先日の選挙におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任しました前田でございます。もとより微力ではございますが、副委員長ともども、公正にして円滑な委員会運営のため、最善の努力をいたす所存でございますので、委員各位はもとより、説明員の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、副委員長には、酒井隆裕委員が選出されておりますことを御報告いたします。

それでは、ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、新谷委員を御指名いたします。

昨日開催されました理事会におきまして、別紙、お手元に配付のとおり、審査日程が決定いたしましたことを御報告いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。川畑委員が新谷委員に交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の順序は、自民党、共産党、民進党、公明党の順といたします。

自民党。

---

○中村（吉宏）委員

冒頭ですけれども、昨日までの代表質問、一般質問において、説明員の皆様の答弁が極めて不明瞭で、なかなか理解に至るまで、至らないような状況がありましたので、当委員会でもしっかりと、当委員会では、明確明瞭な答弁をお願いしたいと思います。

◎スウェーデン芸術祭 I N 小樽 2018 について

まず、新年度予算について、スウェーデン芸術祭 I N 小樽 2018 に関連する質問をさせていただきます。

このスウェーデン芸術祭に関してですが、これを実施するに至った発端といたしますか、それと経緯をお知らせください。

○（教育）次長

スウェーデン芸術祭の実施に至った経過でございますけれども、小樽ふれあい観光大使であります道伝はるか氏が、日本画家の大野静子氏と出会いまして、大野氏が 2006 年にスウェーデンの野外展に出展したことが縁で、以後、スウェーデンの現代アート作家と親交が深いことから、このスウェーデンの先進的な芸術文化などに関心を持っていた道伝氏が、スウェーデンと日本との外交交流の 150 周年を記念して、日本にスウェーデンの現代アートや文化を紹介する機会があればと考えていたところ、みずからが小樽ふれあい観光大使であるという立場から、小樽に、スウェーデンと気候の大変よく似た北海道の自分の愛する小樽のまちに、こういった芸術を紹介する機会を持ちたいということを考えられまして、小樽市へ御提案をいただいたという経過になっております。

○中村（吉宏）委員

そこで、小樽市の観光大使の方が紹介といたしますか、その人を通じてということでしたけれども、そもそもスウェーデンという国と、この小樽市にどういう関係性があるのか、姉妹都市の提携をしている都市ではないと思いますし、どういう関係があるのかというのを示していただきたいのですが、いかがですか。

○（教育）次長

正直に申し上げますと、スウェーデンと小樽のまちに関する直接的なつながりはございません。

ただ、この小樽ふれあい観光大使の方から、小樽にこの芸術祭を持ってきたいという御提案がありまして、その

中で、小樽ふれあい観光大使のもうひとつ、女優の川上麻衣子氏がいらっしゃるのですけれども、その方が、道伝氏と親交が深いという関係から、小樽にこの芸術祭を持ってきたいというお話をしたときに、川上麻衣子氏はスウェーデン生まれでいらっちゃって、なおかつガラス工芸が縁で小樽のふれあい観光大使になったという経過もあったものですから、自分もそこに深くかかわって、そのスウェーデンと北海道小樽とのつながりをつないでいきたいということになったというのがスウェーデンとのつながりということになります。

○中村（吉宏）委員

小樽にゆかりの方が数名いらっちゃって、こういう企画が進展してきたということだと思うのですが、そもそもお話を伺っていると、人づてで話が来たものに、ほんと小樽のまちとして、市がといいますか、乗っかっていくというような経緯に聞こえるのですよ。積極的な小樽とスウェーデンのある都市のつながりがあるとかそういう環境ではない。それで、ましてや日本とスウェーデンが 150 周年だと、関係、国交を持ってでしょうか。という中で、これは小樽ではなくても多分日本の各都市にスウェーデンと姉妹都市提携しているまちがあると思うのですが、そういうところへお話が行ったとか、そういった経緯というのは把握されていませんか。

○（教育）次長

全国レベルでは調べてはおりませんが、北海道でいいますと、当別町がスウェーデンと姉妹都市である関係から、スウェーデンと日本の 150 周年記念にかかわる事業をする予定だということは聞いています。詳しい内容についてはまだ確認はしておりません。

○中村（吉宏）委員

その当別町のような脈絡があればわかりやすいのですよ。これは我々もそうですし、市民の皆様も、何でスウェーデンなのかということだと思うのですよね。ましてや小樽市には、ロシアのナホトカ市ですとか、ニュージーランドのダニーデン市、姉妹都市の提携をしているまちがあって、逆にこういうところの芸術文化交流ということで何か企画を実施するというものであれば、そういうものには小樽市も積極的な支援をという話になると思うのですが、この点はどうなのですかね、どうせやるのでしたらそういう姉妹都市を、まずは見てという話になると思うのですが、いかがでしょう。

○（教育）次長

おっしゃるお話は私も理解はできますし、姉妹都市との交流を深めていくことが優先されるべきであるということも非常に理解はいたします。芸術面での交流がどの程度姉妹都市、例えばダニーデン市ですとかナホトカ市と繰り広げられていたかというのは私も古い記憶しかないものですからわからないのですが、ダニーデンとは美術展をやりましょうというお話があった中で、借用条件で折り合いがつかなかったという経過もあったようです。ですので、機会がありましたらそういうことは考えてまいりたいとは思っております。

○中村（吉宏）委員

借用条件というのは、美術品というか、そういう目的となる美術品ということでしょうか。

○（教育）美術館主幹

美術作品を借用するのに当たりましては、温度・湿度を一定に保たなければならないという条件がございまして、当館は残念ながらそういった空調の完璧な状態のものが整っていないものですから、その段階で残念ながら御出品いただくことができませんでしたが、市立美術館との交流はございました。あと文化祭で、一部ダニーデンの作家の作品を御紹介したことはございます。

○中村（吉宏）委員

文化芸術に関する施策展開というのは私も積極的に進めるべきだと。特に子供たちの教育に関しては非常に重要な部分なので、こういうものを進めていくべきだと思います。でも、これって何でしょうかね。芸術祭、美術館がそういう状況であるにもかかわらず、今回スウェーデンの方たちが、美術品を出してくれると。管理面などは大丈夫

夫なのですかね。

#### ○（教育）美術館主幹

このたび御出品いただきますのは、現代美術作品で、映像ですとか絵画や彫刻もございますけれども、余り脆弱なというか、長い歴史を経た心配な作品はないということもございますし、またこうした環境にあることは、このたび橋渡しをしてくださっている観光大使の方から当館の環境というのは伝わっております。

#### ○中村（吉宏）委員

環境、映像などいろいろ出てきましたけれども、そもそも、こういう芸術祭を打って、設備の整っていない状況があるところに皆様いらっしゃってくださいという状況もおかしい。本当であれば、先に美術館等の改修などをしっかりと手がけるべきではないかなというのが今お話を伺いながら思った印象ですが、市長その辺お願いしますね。

もう一つやはり拭えないのが、何でスウェーデンなのかなというところが、もう一つ積極的な何かをしたいと思うのですよ。まして今回北海道 150 周年の記念事業ということで挙げていますが、北海道の記念事業であれば、小樽市でもっとやるべきことがあるのではないかなと思うのですよね。まして、いろいろなものを絡めますけれども、本当にこのスウェーデン芸術祭がそういう位置づけでいいのかというところも疑問なのですが、この辺どうですか。我々が、ああなるほどというものを、すんとくるような答弁をいただきたいと思いますが、お願いします。

#### ○（教育）次長

今おっしゃっていただいたように、2018 年は北海道が命名されてから 150 年であり、日本とスウェーデンが国交を開始してから 150 年という記念すべき年だということになっておりまして、そこも、スウェーデンを小樽に招くという理由づけの一つにさせていただいたところですのでけれども、北海道 150 年としてやるべきことはほかにもあるのではないかとのお話も今いただきましたが、博物館などでも、何かそういう北海道とのつながりの中でできないかということは今、自分たちの企画の中で検討を進めているところでありまして、そちらに関しては努力をさせていただいているところです。

そして、なぜスウェーデンなのかというところにつきましては、始まりがやはり人のつながりによって、つながってきたものでありますけれども、この芸術祭が、小樽市の美術館としては本当にこの国際的なものをするというのは初めてのことで、やはり小樽の子供たちや小樽の市民、そして小樽のまちを訪れる方に、小樽でもスウェーデンという遠い国の文化を体験する機会が得られるのだということを打ち出していきたいというのが、今の考えでございます。

#### ○中村（吉宏）委員

何か盛りだくさんいろいろなものをくっつけてのお話のように、何かやはり腑に落ちない。我々が腑に落ちないということは、多分市民の皆様も、ああそうなのだなという話にはなっていないのではないかなと思うのです。ちなみにいろいろお話がありましたけれども、ではこの先、小樽市が、スウェーデンの国とどういう関係を持っているのか、あるいは都市とどういう関係を持っていきたいのか、姉妹都市提携する都市が目指すものはあるのか、また、今回のこの企画にスウェーデンの政府や公的な機関や団体が支援をしてくれるのか、その辺お答えいただければと思いますが、いかがですか。

#### ○（教育）次長

スウェーデンの公的な部分からの支援があるのかどうかに関しては、こちらは今確認がとれておりまして、この作家のグループが住んでいるスウェーデンのウプサラ市というところがあるのですが、そちらの市から、補助金が彼らに支給されることになっております。それは、スウェーデンから日本までの渡航費用をそれに充てるということで伺っておりますし、こちらで言えば、北海道に当たる県、済みません、県の名前は失念してしまったのですが、そのウプサラ市の属する県からも、補助金ということで支援をいただくことがはっきりしているという報告は、スウェーデンから受けています。

姉妹都市の関係については、私は言及できませんので、失礼します。

それと、今回の企画を実施するに当たっては、スウェーデン大使館とも緊密に連絡をとらせていただいています。後援をいただくことにもなっておりますし、また、さまざまところに補助金を申請することになっているのですけれども、そちらに、こういうスウェーデンと日本、小樽の交流を高めるための事業ですので賛同してくださいという御推薦のお言葉もいただいているところです。

○中村（吉宏）委員

今、いろいろ御答弁いただきました。スウェーデンと小樽の結びつきをということですが、スウェーデンの都市との友好などというのは市長の公約にも入っていないですし、もう一つ伺いたいのは、今後の小樽とスウェーデン、あるいは目指すような都市があって、そういうところとの関係性をどうしていくのかということも伺いたいと思うのですが、いかがですか。

○（総務）次長

姉妹都市の関係ですが、今回スウェーデンとこのような形で芸術祭という交流があるということですが、ほかの都市もそうなのですが、これがきっかけでこの後どのような形になっていくかわかりませんが、交流が深まっていけば、もしかしたら将来的には友好都市ですとか姉妹都市になるかもしれませんが、今の段階では何ともお答えができないというところですので、御理解いただければと思います。

○中村（吉宏）委員

当てどもないところに、いきなりぽつと降ってきた企画で、やるのですというお話になっても、ますますああそうですかというお話にはなっていない世界なのかなと思うのです。

では、この財源のお話ですが、300 万円の予算がついていますが、この内訳を示してもらえますか。

○（教育）次長

まず、300 万円のうち、100 万円が市町村振興協会の助成金を申請する予定であります。それから、60 万円が入館料収入ということで、一人当たり 600 円の入館料、特別展の入館料は大体今 600 円になっておりますので、それが 1,000 人入館すると見込んで 60 万円、そのほかに、ふるさと応援寄附金を財政部のほうで充てていただいて、それが 140 万円となっております、トータル 300 万円という内訳になっています。

○中村（吉宏）委員

財源が今、示されましたけれども、この市町村振興協会も 100 万円というのが助成金だと、日本政府や都道府県、いわゆる政府というか国の補助金とかではないものだと思うのですが、これはどうなのでしょうかね、確実にいただけるもので予算措置をされているのか、それともまだ不確定な状況なのか、示してください。

○（教育）次長

まだ申請の段に至っておりませんので、確実にいただけるものということは今申し上げることはできません。ただ所要額の調査が来たときに、この分の申請をさせていただきたいということは御報告させていただいております。

○中村（吉宏）委員

この補助金が、当てにしているけれども、もらえませんでしたということになりましたら、どういうことになるのか示してください。

○（教育）次長

もし、この 100 万円が入らなかった場合ですが、自然に言うと、一般会計にその分負担がかかってくるという構図にはなるかと思えます。一旦、300 万円を実行委員会に支出することになりますので、当てにしていた 100 万円が入ってこないということはそういうことになるのですが、実行委員会でもさまざまな方から協賛金を集めるという努力を今これから取り組むこととしておりますので、そういった努力ですとか、立てている予算の圧縮、削減などにも努めながら、そういったところに充てていく、実行委員会としてその分を負担していくということ

考えております。

○中村（吉宏）委員

ちなみに、この事業ですけれども、事業の主体といたしますか、主催は誰なのかということと、総事業費を示してください。

○（教育）次長

主催は、スウェーデン芸術祭 I N 小樽 2018 実行委員会というところと市立小樽美術館となっております。総事業費は 1,130 万円となっております。

○中村（吉宏）委員

1,130 万円の事業費で、美術館とそれから実行委員会ということですが、民主導の委員会です。実績はこれは多分初めてだと思うので、ないと思うのですよ。そこに事業費の 3 割程度の補助金を小樽市が補助するというような形というのは、今まで前例はあるのですか。

○（教育）次長

このような規模のものに 300 万円という補助金を投入した美術館での展覧会の例というのはございません。

○中村（吉宏）委員

なかなか、やはり特に初開催ということで、民間のレベルで実績積み上げてきてここで大きくしたい、育てたいというものであればそういう補助金もあれなのかなと思いますけれども、今の状況だとどうなのかという疑問が残ります。またいろいろ調査をしながらこの件、進めていきたいと思います。

◎除排雪について

続きまして、除排雪の質問をさせていただきます。

きのうも本当に市民のための除排雪とはほど遠いような御答弁をいっぱいいただきましたけれども、その中で、排雪の協議について庁内会議で、その会議で排雪を決定する決裁権者は誰なのかと質問しましたら、除雪対策本部長であるという御答弁をいただきました。きのうは、排雪の基準を設けてほしいと、これはもう市民の皆様が冬の利便性を確保する、あるいは安心・安全な暮らしを送るために非常に必要なことだと思うのですけれども、小樽市では一切そういった基準を設ける気はないと、設けられないということだったのですが、これは本部長が決裁権者であれば、ことしもたくさんの排雪箇所を会議の中で見ていると思います。いま一度この場で、そういった経験の中から排雪基準を決めますという答弁が欲しいのですけれども、いかがでしょうか。

○（建設）雪対策第 1 課長

排雪に至る基準でございますけれども、小樽市内、道路ごとに幅員や勾配、家屋の張りつきぐあい、雪押し場の有無等、排雪に必要な条件等が異なることから、一律に数値基準を設けることは困難であるということで考えております。

○中村（吉宏）委員

それを言うのだったら除雪も同じではないのですかね。排雪でも基準を設けられると思うのですけれども、今の御答弁だと、その排雪の基準を設けられない根拠にならないと思いますが、除雪と比べて、ではどう違うのかを示してください。

○（建設）雪対策第 1 課長

除雪につきましては、大きく分けて二つございまして、新雪、今のように雪が降っている場合に出動する除雪でございますけれども、これにつきましては、降雪量もしくは降雪量の見込みが、第 1 種路線、第 2 種路線ですと 10 センチメートルになったら出動するというような形で、これについては一律出動するというところでございますので、可能であります。ただ、拡幅除雪といいまして、雪とは関係なく道路が狭くなってきたときにロータリー除雪車などを活用して、雪山を積み上げて道路を広くするというところに関しましては、これも同じで一律の基準を設けて

ございませんで、パトロールによってまだ道路を広げられるのではないだろうか、雪山に積めるのではないだろうかというようなことを、業者であったり市の職員が確認しながら作業を進めているところでございまして、除雪に関しましても一律の基準ができるものに関してはしておりますが、できない部分に関しましては、主にパトロールになります、そういうようなことを行った後に作業を行っております。

**○中村（吉宏）委員**

除雪だって、地域差もあれば道路幅の差もあれば、高低差もあるわけでしょう、勾配とか。それでも一律 10 センチメートル、15 センチメートルでやっているわけではないですか。何かパトロールがと言っていますけれども、これもこの後の日程で、本当に疑義があるので、このパトロールが機能しているのか、これもしっかりと追及していきますが、そういうことではないのではないですかね。排雪だって、これだけやっていたら何センチメートルぐらいでこの箇所を排雪した、ここは何センチメートルで排雪した、おおむねの基準として平均何センチメートルぐらいというのは出せると思うのですけれども、そのぐらいの作業を市民のためにやってくださいよ。いかがですか。

**○（建設）雪対策第 1 課長**

過去に排雪に至った箇所の雪の高さであったり、道路の幅に基づいた何かデータ分析ができないかということでございますけれども、これまでそのようなことは行っておりませんでした、第 2 種路線において各ステーションごとに幾つかサンプルをとって、雪山の高さであったり、幅というような形で測定はしておりますので、それでできるかどうかというのは今見てみますけれども、もともと排雪に至るときに、高さが幾らになっている、幅が幾らになっているという数値的な測定は行っていないものですから、全路線においてそのようなことをすることは困難でございます。

**○中村（吉宏）委員**

まさしくできない理由がたくさん出てくるのですけれども、やろうと思えばできるのですよ。除雪だって基準を設けることができたのではないですか、できるのですよ。それでこれは何につながるかといったら、市民の安全につながることでと再三言っています。高い雪壁がいつ崩れてくるかわからない、おっかない、道路の幅が狭いのに来てくれない、いつ来てくれるのだ、これをきちんと市民の皆様には説明するには、やはり基準を設けなければだめなのではないですか。私はそう思うのです。それで決裁権者が除雪対策本部長であれば、本部長が一言、基準を設けますと。それで、雪山の高さもはっきり平均値のデータを獲得して、そんなものもうずっとやっていたらならないことだと思うのですけれども、パトロールもしているのですから。そういうところからしっかりしたバックデータに基づいて、市民の声をいただいて、おおむね何センチメートルぐらいが基準ですよ、おおむねで。そういうものぐらい設けていないと、危なくてしょうがないですよ、小樽の道路。いかがですか。もう一回基準を設けますという答弁、それについて前向きに検討するという答弁が欲しいのですけれども、いかがですかね、検討してください、しっかり。

**○（建設）雪対策第 1 課長**

まことに申しわけございませんが、繰り返しの答弁になりますけれども、市内の道路状況というのが一本ずつ、道路勾配や家屋の連担、道路幅員等が異なるものですから、一律に雪山がこの高さになったら排雪が入るというようなことについての基準というのは、現在つくことは困難だというふうに考えております。

**○中村（吉宏）委員**

きめ細やかな除排雪ということは、もう本当に、何と申しますか、プロパガンダというか、言葉だけふわふわしているのだなというのを改めて確認をさせていただきまして、私の質問は終わります。

---

**○濱本委員**

**○スウェーデン芸術祭 I N 小樽 2018 について**

最初に、中村吉宏委員が言っていましたけれども、スウェーデン芸術祭の事業ですが、一つだけ聞かせてください。

300 万円を計上していて、ふるさと応援基金、いわゆる寄附のもう確定している実際にあるお金は 140 万円ありますよ。ということで 100 万円は、これからエントリーして、もしかしたらだめになるお金で、認められない、簡単に言えば、要は審査に受からない可能性のある部分。それからもう一つ、それに付随して、こういう申請してもらおう助成金、補助金。これというのは小樽市にはいろいろな分野のものがあるのですが、教育委員会だけではなくて、ほかの部のものもいろいろあるのですが、過去にもらえなかった例も多分あると思うのですよね。ここの皆さんの中で、申請したけれどもはねられて、もらえなかったという、過去にそういう例はあったと思うのです。もしもらえなかったら、市単費で結局は補うという答弁を先ほどされていました。

それで、不思議だったのは、美術館の入館料、1,000 人の 60 万円。これを補助金に入れるというのは、仕組み上、変ではないかなと思うのです。入館料分を 60 万円入れる。特別展は、特別展というか、それはやっけてその入館料。それはやはり館としての収入であって、このイベントに対する補助金にそれをくれてあげるとするのは、少し筋が違うような気がするのですが。過去にもそういう例はあったのでしょうかね、入館料をその第三者の団体がやっている、共催になっているからいいのかもしれませんが、あげたという、そこは補填したと、入館料を。そういうことはあるのでしょうかね。美術館が単独でやっているならば、その美術館の会計の中で、そこに入館料を充てるとするのは、それは当たり前の話ですよ。そこに第三者と共催の中で、その事業費として入れるというのは過去に例はあったのですか。

#### ○（教育）次長

今回のスウェーデン芸術祭の実行委員会と同様の形態でやったというケースは、過去にはありません。

#### ○濱本委員

過去にないということで、新しいやり方をここで導入したということですよ。

私は変な話、60 万円をこの 300 万円の中に入れる必要はなくて、60 万円はあくまでも美術館の収入ですから、240 万円でもいいのかなと。それから、強いて言えば、その 100 万円も、予定はいいけれども、本当にもらうことが内定したときに、決定したときに、補正予算で上げてよかったのではないかな、そういう手法もあるのではないかなと思いますけれども、そのところは考えなかったのでしょうかね。総額ありきだったのでしょうか。

#### ○教育部長

いろいろ中村吉宏委員と濱本委員に御指摘をいただいております。私どもの説明が今まで不足していたのだなというのを今改めて感じているところでございます。

このたびのスウェーデン芸術祭でございますけれども、今まで毎年美術館で行っております特別展、これは大体年間 200 万円の予算をかけてやっている事業を実はこれに振りかえて、美術館としては同じ主催者に入ってやるという形をとりました。ですから今 300 万円というお話が出ておりましたけれども、通常美術館としては、特別展としては 200 万円の予算をかけてやっているものを、これに振りかえて実行委員会に助成金として出しているというのが一つと、それと今話題になっている市町村振興協会に対する、その宝くじの助成金、これを 100 万円上乘せしているというのが、今回の小樽市の予算の組み立てでございます。

それで今、この助成金が入らなければどうするのかという話がありましたけれども、私どもとしては昨年からの協会と数度打ち合わせをさせていただきまして、100%ではないのですが、助成をいただけるという感触を持った中でこのようにしているところでございまして、当然、それが万が一だめだったらどうするのかというのは、今いろいろお話をいただきましたけれども、先ほど次長が答弁いたしましたように、一般財源という形で補填をするのか、あるいは実行委員会の事業費を見直してやりくりをするのかというのは、これから、間もなくこちらは結論が出ると思いますので、それを見て判断をさせていただきたいと思っております。



### ○濱本委員

宝くじのお金がきちんと入ってくることを期待しております。

### ◎副市長の選任について

次の質問に行きます。代表質問で私は、市長に、副市長の選任について、現在の状況といつまでに選任する予定なのか具体的に答弁してくれというふうに質問しましたがけれども、その答弁は全然具体的ではないわけですよね。改めて、今まで何をしてきたのか。要は、副市長が辞任の意向を表明してから考えても、もう3カ月以上たっているわけですよ。これまで、では市長は、副市長の選任に当たって、具体的にどういう取り組みをしてきたのか、それからその取り組みでしてきたにもかかわらず、なぜ見通しが立たないという答弁になるのか、その2点について、何をしてきたのかと、なぜ見通しが立たないのか、具体的に答えてもらえますか。

### ○市長

副市長の選任についての御質問でありますけれども、先ほどもう3カ月もたっているのではというお話がありましたが、その表明された後にすぐにそのことについて、御本人もいらっしゃる前でそのことを考えられるという状況では私自身はありませんでした。その後、副市長自身が離れられた後、それに対しましてその後、副市長の選任について私自身もずっと考え続けてきておりますけれども、具体的な方向性や結論は見出せておりませんので、ですからそれに伴う行動は取り組んではおりません。いわゆる具体的にというふうにお話しされておりましたが、残念ながらその具体的な行動はとれておりませんので、見出せていない、見通しが立っていないということで答弁をさせていただいたところでございます。

### ○濱本委員

組織のトップが、副市長という役職者が辞任した段階で、即座に、必要な役職者だからこそ即座に対応を考えるのではないのですか、考えて行動するのではないのですか。3カ月もまともな組織のトップが投げておくのですか。あり得ないでしょう。それこそあなた、トップリーダーとしてそれでは資格ないですよ、資質ないですよ。何で投げておくのですか。考えられないから、やめてすぐだから考えられません。そんなもの組織のトップにいる人間の発言ではないと思います。おかしいと思わないですか。どうですか。

### ○市長

おかしいかどうかというふうに御指摘がありましたけれども、私はおかしいとは思ってはおりません。離れられた後に、先ほども答弁いたしましたけれども、濱本委員がおっしゃるように、私は即、その後どうするべきか、どなたがその適任かということは考え続けてはおりました。しかしながら、先ほどお話ししたように、それに基づく結論や方向性等は見出すことができておりませんので、ですから見通しは立っていないということでお話をさせていただいたところでございます。

### ○濱本委員

組織のいわゆるトップというか経営者というか、組織の大事な職責を担う人がいないということは、組織にとっての危機的な状況ですよ。その状況は、組織が健全に動くようにするためには、できるだけ速やかにその危機的状況を解消しなければだめですよ。市長の今の答弁だったら、市長そのものに、この組織に対する副市長が欠けたという危機意識も、みじんもないということではないですか。そんな組織のトップなんていないですよ。何かあきれてしまったみたいな世界ですけども、もうこの話をこれ以上しても、もうぬかにくぎみたいな世界ですから言いませんが、市長としてこの先どうするつもりなのですか。最悪の場合、来年の4月の任期満了まで、副市長不在ということが市長の頭の中には選択肢としてというか推測する姿としてあるのですか。

### ○市長

濱本委員のお言葉で、今危機的な状況という表現がありましたけれども、私も同じような認識は持っているところでございます。その中で、現状不在ですから、やはり先日の質問の中でもお話ししたように、できるだけ早く選

任したいということで、答弁をさせていただいているところでございます。その中で残念ながら現状では見通しが立っておりませんし、私自身は前任者の副市長がその役割としての確かな方だと思っておりましたので、ですからその方自身が辞職を選ばれて現状の状況になっているということにおいては、以前にもお話ししたように、各担当部長を初めとして職員にも負担がかかっておりますから、選任したいという思い自体は持っているところでございます。

しかしながら、何度も答弁しておりますけれども、見通しは立っていない状況でございますので、この先どうするのかというお話がありました。それを皆様に、議会に諮っていかねばならないですから、皆様にも認めていただける見合う人材をしっかりと見出して提示をしていきたいと思っておりますけれども、それがどのタイミングかということは、現状においてはお示しすることができませんので、結果的に任期終了までにいないということ は起こり得ることかもしれない、このように感じているところでございます。

#### ○濱本委員

任期満了まで副市長不在ということが起こり得るといふ答弁を今いただきましたけれども、任期満了まで市長が在職していたとしたら、そこまで不在だったときに、市長としての、組織の経営者としての責任というものは、当然任期満了で一旦は退職するから責任のとりようがないのしょうけれども、そのときに責任というものを感じますか。それはできなかったのだからしょうがないのだという世界ですか。それとも、副市長を選任できないままに任期満了まで来て大変申しわけなかったと、そういう責任を感じるような思いになるのですか。仮定の話には答えられないではなくてですよ。万が一そうになったら、自分の考え方としては、そういうことに及ぶだろうなど、そういうふうになるのですか。

#### ○市長

濱本委員の、その責任を感じるという言葉と一致するかどうかはわかりませんが、私自身やはりこの市長という仕事についておりますので、副市長の選任に対しては責任を持っているというふうに思っております。ですから、先ほどの濱本委員の言葉を引用させていただいて、危機的な状況という表現、私も同じような認識を持っているとお話ししましたがけれども、やはり市役所職員の現行における負担のこととかも考えたときに、やはり一日も早く、できるだけ早く選任したいという思いは持っておりますので、その市長における責任の中でしっかり皆様にお示しできる機会を早く設けられたらというふうに思っているところでございます。

#### ○濱本委員

答えになっていないではないですか。そういう選任されない状況が自分の任期満了までに至ったときに、そのとき市長は自分がそういう危機的状況をきちんと管理して解消できなかったという、自分の危機管理という、しなければならない責任を果たせなかったという、そういう思いに至りますかという質問をしたのですよ。答えていないではないですか。何も難しいことないでしょう。

(「そんな難しいこと聞いてないよ」と呼ぶ者あり)

#### ○市長

先ほどお話ししたように、市長自身は副市長の選任に対して責任を持っていると思っておりますので、それが最終的に不在であった場合においては、責任を感じることはあるかなというふうには思います。

(「あるかな」と呼ぶ者あり)

#### ○濱本委員

あるかなということはないかもしれないという、その程度の危機管理の認識、責任感のなさというふうに、答弁の「あるかな」を聞いただけでもよくわかります。

#### ◎市交際費について

次に、一つだけ手短かに。市長の交際費について、いろいろ入れて 100 万円計上しているけれども 75 万円に即刻戻

しなさいという質問をしましたが、その答弁の中で、市長は、市政運営は会社経営の考え方と違うものと考えておりますという答弁をしているのですけれども、ここをもう一回説明してください。何が違うのですか。どの観点で何が違うのか説明してもらえませんか。100 万円を計上する根拠は私としてはよくわかりませんという質問をずっとしてきたら、市政運営は会社運営の考え方とは違うものだと言っています。もう少し具体的に詳しく、私にわかるように、市民にわかるように答弁をお願いします。

○（総務）秘書課長

市政運営との違いについてですが、健全な財政運営、これを行うというのは共通する部分もあろうと考えてございますが、行政は公共的なサービスを提供するという立場にあること。また企業は、利潤の追求を第一に考えるというところがございまして、異なるというような形で考えさせていただいております。

○濱本委員

だから、その理由で交際費は増額しても構わないのだということですか。その理由には全然聞こえてこないのですが。この文脈は、交際費の増額を正当化する根拠のために、市政運営と会社運営は違いますと言っているのですよ。そんなもの会社だって、社長も給料をもらうのに、社員のために働いて、そうでしょう、仕事をして社員の皆さんに給料をあげているわけですよ、社員の皆さんにも働いてもらっているし。その働いている中で、社長の交際費というのは民間企業だってありますよ。民間企業の社長だって自分のプライベートの部分の交際費はプライベートで払っています。何も変わっていないのだ、そんなものは。大体秘書課長が答えるというのはいかかなものかと思うのだけれども、そういう認識を市長そのものが胸を張って言うぐらいでなければだめなのではないですか。もう一回お願いします。

○（総務）秘書課長

企業と市政が違うというのは確かにそうなのです。そのように考えてございますが、増額との観点につきましては、当初の予算から流用などそういったものがないように、しっかりとやるということを考えてございましたので、過去の実績を分析するとともに、他都市の実績を分析して必要額を計上したというような形でございます。

○濱本委員

また改めてやりますけれども、幾ら過去の実績で、いいですか、過去の実績でこれだけ使ってきたからと言ったって、新年度の予算編成をする上で財政的に大変厳しいといたら、それは出るを少しでも制しなければだめでしょう。市長自身がほかの原部、原課に 2%削減と言っているのでしょうか。自分の活動費は 33%アップで、ほかの原課の活動費は 2%ダウンでやりなさいというのは矛盾していないですか。率先垂範という言葉があるけれども、全然真逆ではないですか。自分の交際費、みんなも事業費をいろいろ削っているから、自分の交際費 75 万円を例えば 60 万円に減らしますと、たった 15 万円だけれども、自分の心意気はこんなものと。それが経営者の姿ですよ、市政を経営する者の姿ですよ。

（「そうだ、そうだ」と呼ぶ者あり）

大変なのに自分だけは増額、ほかの人たちには削りなさい、そんなばかな話ありますか。とても理解できません。本会議でも言いましたが、どこか途中でも結構です、減額修正してください。市長の見解を聞いて終わります。

○市長

私の活動費という表現をされましたけれども、その認識は違います。市長としての公務に対して、必要な経費としてこのたび原部で考え、それに伴う私自身が今市長として行動している公務に基づいた経費に対する対応だと考えているところでございます。またこれも代表質問における答弁でもお話ししましたが、財政状況が厳しいということ自体においては私自身は認識をしております。だからこそ、財政が厳しいことに対して、しっかり示せるようにということで市長給料においては 15%削減をしておりますし、期末手当においては職員の 4.4 カ月分への引き上げに連動させずに 4.1 カ月分で据え置きをし続けております。つまりはそれが、私自身が現状にお

いて、市長という職務において対外的にしっかり示させていただいている一つの手だてでありますし、それと市長交際費の考え方は別立てであるというふうに思っております。

(「別立てだったらそんなこと言う必要ないじゃない」と呼ぶ者あり)

**○委員長**

自民党の質疑を終結いたします。

(「済みません、答弁の訂正をしたいのですけれども」と呼ぶ者あり)

**○(教育)次長**

大変申しわけございません。先ほど 300 万円の財源内訳のお話をしましたときに、幾つかのパターンを考えていたものですから、間違ったパターンを御説明してしまいました。

300 万円のうち、宝くじ、コミュニティ助成金というのがありまして、そちらが 160 万円です。それで、ふるさと応援寄附金が 140 万円。それで先ほど来、御説明していた入館料収入は、通常の美術館の入館料収入として収入するというようになっております。済みません。間違えて説明いたしました。申しわけありません。

**○委員長**

よろしいでしょうか。

(「よろしくないですけれどもしようがないですね」と呼ぶ者あり)

答弁は気をつけるようにお願いします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

**○委員長**

共産党に移します。

---

**○新谷委員**

**◎市長の政治姿勢、除排雪について**

代表質問でも聞きましたけれども、市長の政治姿勢、除排雪についてでございます。

きょうもこのような天気です。相変わらず交差点が危なくて、歩く人も、車も、運転する方も本当に冷や冷やしております。まず、現在市民から寄せられている排雪の件数と、それからステーションが提案している排雪の路線は幾つありますか。

**○(建設)雪対策第2課長**

今後の排雪の予定の路線数につきましては、現時点では流動的でありますのでお示しすることはできません。

**○新谷委員**

それはおかしいのではないですか。この間は、13 日ですか 14 日の時点で、まとめていたものをいただきまして、それからもう 1 週間、2 週間たっているわけですから、流動的でまとめていないということ自体が、職務怠慢ではないですか。おかしいと思いますけれども。きちんと出してください。やらないからですか。

(「金使うなって市長から言われているから」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

**○(建設)白畑次長**

今後の排雪予定でございますけれども、今、各ステーションでそれぞれ今後、3 月にもう入りましたので、かなり雪の盤圧と言っておりますが、厚い路線もありまして、こういったところを排雪する必要が出てくる部分について、今洗い出しているところでございます。

(「いや違うって、幾つって」と呼ぶ者あり)

○委員長

もう 1 回同じことをお聞きしてください。

○新谷委員

市民から寄せられている件数、それからステーションから提案されている排雪の件数は何件ですかと言ったのです。

○（建設）雪対策第 2 課長

市民から寄せられている排雪の要望の件数でございますが、2 月 20 日集計で累計 595 件となっております。またステーションから提案されているものにつきましても、現時点では流動的でありますのでお示しできない状況でございます。

（発言する者あり）

（「それはないでしょう」と呼ぶ者あり）

（「数えればいいもの」と呼ぶ者あり）

○新谷委員

そんな、流動的でわからないという、流動的であるというのはわかりますよ。だけれどもそんな、寄せられていないということはないでしょう。排雪しないからそういうふうにするのですか。

○委員長

正確に答弁してください。

○（建設）雪対策第 1 課長

12 月 1 日に除雪対策本部が開設され、除雪を行ったり排雪をしております、各ステーションから排雪の協議というのが上がってきております。それにつきましては、最新のデータというのはまだまとめていないのですけれども、ほとんど 9 割近くの路線について協議が調っております。その後なのですが、これまでの間にどれぐらいまた追加でステーションから必要だというような数が上がってきているかということについては、現在集計しておりませんので、お答えしようがございません。済みません。後ほど資料等がまとまりましたら御説明したいと思います。

（「途中まで出ているでしょう、俺持っているよ、それ」と呼ぶ者あり）

○委員長

直近でまとめた件数というのはいないのですか。

（「秋元委員持っているって言うのですけれども」と呼ぶ者あり）

○（建設）雪対策第 1 課長

今 2 月終わりまして、2 月下旬まででまとめたものというものはございません。

（「出せるところまで」と呼ぶ者あり）

（「進まないでしょう」と呼ぶ者あり）

○委員長

2 月末、その前というか。

○（建設）雪対策第 1 課長

2 月末ではまとめておりませんが、1 月末、1 月 29 日までということでございましたら、路線件数としましては 276 件ございます。

○新谷委員

2 月に入ってから相当雪が降っているのですよね。ですから、そのまとめていないということ自体が、毎週木曜日に開かれている除雪対策本部で何をやっているのかということになりませんか。

それで、その 276 件のうち、幾つして、1 月、もうそれから 1 カ月たっていますから、大分状況が変わっており

ますけれども、今後の排雪予定というのはどうなるのですか。

(「流動的です」と呼ぶ者あり)

○(建設) 雪対策第 2 課長

現時点では流動的なものですから、今後必要なところはやっていきたいと考えております。

(「いやいや、違うよ委員長、だめだって」と呼ぶ者あり)

○委員長

答弁になっておりませんが。

(「何が適材適所の人事なんだよ、これ」と呼ぶ者あり)

(「口先だけの適材適所でしょ」と呼ぶ者あり)

(「276 のうち何個やったのとまず言ったでしょ」と呼ぶ者あり)

(「こんなところでとまったら大変だ」と呼ぶ者あり)

○(建設) 白畑次長

今後、3 月に入りまして、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、既に排雪が決まっている路線もありますし、これから第 3 種路線のいわゆる生活道路で雪割り路線と言われているところですが、こういったものについては対応してまいりたいというふうに考えております。

○新谷委員

答弁がちょっと違うのですよ。1 月 29 日まで 276 件ということで、そのうち幾つやったのですか。それからもう一つ、今後の予定ということで、二つ聞いているのですよ。市長かわりに答えたらどうですか。うんうんって言っているのだから。

(「市長、雪対の会議出てんだから、詳しいだろ」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

○(建設) 雪対策第 1 課長

大変申しわけございませんでした。先ほどの 1 月 29 日現在 276 件ということにつきましては、今、資料が出てきてまして、間違いがありましたので訂正させていただきます。それとあわせて答弁させていただきます。

1 月 29 日ではございませんで、1 月 26 日現在、受託者でございます業者から協議が上がってきた路線数、276 件ではございません、300 件でございました。そのうち、決定している路線が約 94%という形でございます。

今後につきましては、この時点ではほとんどの路線について協議が調っているということで、今後につきましても、これから 3 月に入りましたので最終的な排雪という時期に入ってきていますので、そこについては今協議が上がってきている最中でございますので、それについては集計しておりませんが、必要な箇所についてはその都度きちんと排雪していきたいというふうに考えております。

○新谷委員

市民から 595 件も寄せられているうち、ステーションから提案されたのは 300 件ということで、半分くらいということですがけれども、これには市との協議があるわけです。それで、94%というのは、これは市と協議して執行したという数でいいのですよね。

(「違うよ、違いますよ言ってること」と呼ぶ者あり)

違うの。

(「94%の数字の正体聞いたほうがいいですよ」と呼ぶ者あり)

(「全然違いますよ」と呼ぶ者あり)

違うと言っているのですけれども、委員長、正確に答えさせてください。

(「協議した路線の話でしょう、答えていたの。執行した路線数じゃないしょ」と呼ぶ者あり)

○委員長

お静かにお願いします。

(「とんでもないな」と呼ぶ者あり)

今お聞きになられたと思いますけれども、実態はどのようになっていますか。正確な数字で御答弁願います。

(「聞かれているのわかってるのか」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

○(建設)雪対策第2課長

26日時点では、決定したものについては全て終わっております。

(「さっき94%って言ったんだけど」と呼ぶ者あり)

(「決定したのが全て終わったの」と呼ぶ者あり)

(「94%については全部終わってるっていうことか」と呼ぶ者あり)

(「決定したもの、今終わってなかったらおかしい話だろう。当たり前でしょ。そういうこと聞いてるんじゃないだよ」と呼ぶ者あり)

(「決定してないところやるのかい」と呼ぶ者あり)

○委員長

新谷委員、もう一度御説明してあげてください。

○新谷委員

何回聞いてもわからない説明です。300件はステーションから寄せられた提案でなくて、協議した件数なのか。どちらなのか。

○(建設)雪対策第2課長

300件につきましては、協議した件数でございます。

○新谷委員

そうしたら、その協議した300件のうち何件執行したのですか。

(「路線数じゃないよ、件数だよ」と呼ぶ者あり)

○(建設)雪対策第2課長

協議して行った件数につきましては、300件のうち282件でございます。

○新谷委員

先ほども言いましたけれども、市民から寄せられた件数、半分もやっていないということです。3月に入ったので協議が調っているというようなことでしたが、これは例年やっている雪割り路線、これだけですな。

○(建設)雪対策第2課長

先ほどお答えいたしました592件については、路線数ではなく、市民から寄せられている声の件数でございます。

○新谷委員

いいのです。いいのですよそれで、件数でいいのです。

わかりました。次の……

○(建設)白畑次長

今決定しているのは雪割り路線ではなくて、いわゆる一般の路線排雪というところも、まだこれからやる場所も残っております。

○新谷委員

そうしたら、あと残りの6%しかやらないということですか。

○（建設）白畑次長

先ほど申しましたのは1月26日までに決まったものということでお答えしておきまして、その後も決まっているものもございますので、これで全てということではなくて、当然これよりももっとふえている数を実施しているということもございます。

○新谷委員

非常に古い資料ですよ、このまとめたものも。もう1カ月以上前のことですし、これ以上進んでいるといっても、何か正確な数字が示されないので、これは何か信じられません。

それで、次に進みますけれども、排雪は、まずパトロールをして、それから判断するというようなこれまでの答弁だったのですが、きのうの高橋龍議員への答弁で、パトロール結果を、回数もわからないし、記載していないということでしたけれども、小樽市除雪対策本部規程の分掌事務、これにはどのように書かれていますか。

○（建設）雪対策第2課長

小樽市除雪対策本部規程の第7条の分掌事務でございますが、こちらにつきましては、除排雪事業に関しては9項目あります。1項目めは、除排雪計画の立案についてのこと。二つ目が、除排雪業務設計及び監督についてのこと。三つ目が、除排雪に関する予算及び決算についてのこと。四つ目が、除排雪の実施についてのこと。五つ目が、貸出ダンプ制度についてのこと。六つ目が、雪処理場の監視についてのこと。七つ目が、運転手の配置についてのこと。八つ目が、除排雪相談についてのこと。九つ目がロードヒーティングの維持管理についてのことでございます。

○新谷委員

今聞いたこの分掌事務、これを執行していくには、やはりもともになるデータが必要でしょう。そうしたら、パトロールの記録がなかったらきちんと判断できないのではないですか。

（発言する者あり）

○委員長

傍聴人に申し上げます。傍聴規則を守ってください。

（「しかし、あえて作業日報作ってないような世界だよな。意図的に、悪意を持って」と呼ぶ者あり）

（「部長なんで何も答えないのさ。全然答えない」と呼ぶ者あり）

○（建設）雪対策第2課長

パトロールの報告書については作成しておりますが、詳細については記載していないものもあります。

○新谷委員

それではきのうの高橋龍議員への答弁は違っていたのですね。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）

（「また」と呼ぶ者あり）

（「調整してください」と呼ぶ者あり）

○建設部長

私、きのう高橋龍議員に答弁させていただいたのは、報告書があるのかということ、私その時点で確認ができなかったものですから、もしないのであればきちんとやはりそれが必要だということで、ないのであればそれは作成をしていきたいというふうに答弁させていただきました。私は戻ってから、昨年度から御指摘を受けて、今年度からつくってあるという形を確認したところであります。

○新谷委員

それは当然のことだと思います。それでその詳細はわからないという先ほどの答弁でしたけれども、やはりきちんとひな形というか、何についてどういうふうを書くのかという項目をきちんと決めてやらなければだめだと思



ます。

それで、今度は市長への質問ですが、除雪対策本部会議に出ておりますね。代表質問の再質問に、市長には実際に作業に当たって効率的なことや、予算についてどうなのかなど、外に出かけたときに気づいた点、除排雪したときの状況についての話を伺ったり、アドバイスをいただいたりする。実際は、建設部長が指示をするということでしたけれども、市長にお聞きしますが、市民の声を伝えているとは、市民全部の声を伝えているのですか。

(「特定の市民」と呼ぶ者あり)

#### ○市長

これについては、今までも答弁させていただいておりますけれども、市長として、さまざまな会合であったり、団体等のいろいろな総会であったりとかイベント等に伺わせていただいたときにさまざまな声をいただいた中で、その情報を担当に伝達させていただいているというようにお話しさせていただいておりますので、小樽市民、住まれている方、全市民の声を私自身を経由してお伝えしているということではございません。

#### ○新谷委員

その市長のやり方が、やり方というか、おかしいですよ。市長であれば、全部の市民の声を聞かなければいけない。そんなこと当然できるわけないですよ。そうしたら、パトロールをしている人とか、職員に任せておけばいいのではないですか。余りにも、市長が出たら当然言われていることはやらなければならないのかなと思うのが当たり前ですよ。

(「そんたくだ」と呼ぶ者あり)

(「そんたくです」呼ぶ者あり)

ですよ、本当に。だから、そして出て、効率的なこととか予算についてどうなのか、実際に指示をしているのではないのですか。やらないという。

#### ○市長

やり方が間違っているというような御指摘がありましたけれども、私自身もさまざまな団体に参加させていただくときに、この市役所の、市長という職務の中でお伺いしている中で、市に対しての要望としてさまざまなお声がありますから、そのことについてお話を聞き、各担当に情報伝達することは決して間違っていることだとは思っておりません。

また、各議員の方々であったり、市民の皆様からお声をお聞きし、もちろん住まれている方全員からのお声は届いていないかもしれませんが、電話連絡等も含めて、毎年 1,000 人から 2,000 人の方々からその状況であったりとかを電話で受けている状況がありますので、私も含めてこの市の状況の中で、いろいろな方々が見られた内容で、例えば危険な部分があったとか、何かこの部分において非常に通りがまたできないとか、排雪を求めているとか、いろいろな要請・要望があると思いますけれども、その門戸においては市民の皆様全員に開かれているというふうに思っておりますので、私自身が情報伝達することをもって、それがおかしい、それによって市民の声が通じないということにはならない、このように考えているところでございます。

#### ○新谷委員

市長は、市民全体のトップだし、奉仕者だと思のです。だから、市民全体の声を聞かなければいけないのですよ。それで、1,000 人から 2,000 人の声を聞いているというのに、何で除雪対策本部ではその半分以下しか行っていないのですかね。これも納得がいきませんけれども。

私が後で言ったのは、効率的なこととか、予算についてどうなのかと。そういう話を聞いているということは、結局市長から、これ以上使うのではないとか、この予算でおさめよとか、そういうことを話されているのではないのですか、だから排雪が進まないのではないのですか。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

○市長

それについては、私から言っているのではないかというお話だと思いますので、改めてお伝えしますが、これは除排雪に限らず、皆様に対しまして、予算案を立てさせていただき、その予算を可決いただいた中で決定していくものだと思っております。ですからこれについては、除排雪に限らず、予算に基づいて執行していくということにつきましては、各担当職員も含めてお伝えをさせていただいているところでございます。

新谷委員がおっしゃるような観点においては、今お話しさせていただいた範囲の中でお伝えしておりますが、その排雪をとめるために執行を抑えるべきだというようなことは、私は言うてはおりません。

○新谷委員

では、排雪の状態はどうかお聞きします。

2012 年から 2016 年までの累計降雪量と、排雪量、排雪経費についてお示してください。

○（建設）雪対策第 2 課長

まず、2012 年の累計降雪量でございますが、665 センチメートル、次に排雪量でございますが、73 万立方メートル、排雪の経費でございますが、約 4 億 3,000 万円。2013 年につきましては、累計降雪量が 654 センチメートル、排雪量が 72 万立方メートル、排雪経費につきましては約 4 億 3,300 万円。2014 年につきましては、累計降雪量が 585 センチメートル、排雪量が 77 万立方メートル、排雪経費につきましては 5 億 3,200 万円。2015 年につきましては、累計降雪量につきましては 495 センチメートル、排雪量につきましては 27 万立方メートル、排雪経費につきましては 2 億 200 万円。2016 年につきましては、累計降雪量につきましては 501 センチメートル、排雪量につきましては 38 万立方メートル、排雪経費につきましては 2 億 7,500 万円となっております。

○新谷委員

今聞きましたら、やはり森井市長になってから、ずっと排雪量、これは降雪量にもよりますけれども、排雪経費を抑えているということがわかりました。代表質問でも言いましたが、前市長、前々市長は必ずと言っていいぐらい補正予算を組んで、排雪を 2 回は行っていたと思います。それで、これから排雪はするということですが、どこまでしてくれるのか本当に疑問ですし、大体予算がまだ余っていると思うのですが、この排雪をすることによって予算が足りなくなるということはあるのですか。

（「足りなくなるに決まってるしょ」と呼ぶ者あり）

（「決まっているの」と呼ぶ者あり）

（「雪割分のやつをとっておいてるんですよ。それで終わり」と呼ぶ者あり）

○（建設）白畑次長

予算の関係でございますけれども、現在、第 3 回定例会補正後に、平成 29 年度予算としましては 14 億 5,000 万円の予算ですが、今のままのペースでまいりますと、ほぼこの予算額ぐらいで何とかおさまるのかなというところでございます。

○新谷委員

そうですね、無理やりおさめるのでしょうか。

市長は、きめ細やかな除排雪、住みよいまち、人に優しいまち、これを常に言うておりますけれども、そうなっていますか。

（「なっていません」と呼ぶ者あり）

（「私はそう思いませぬ」と呼ぶ者あり）

（「私見です」と呼ぶ者あり）

○市長

それは、除排雪という枠組みにおいてだけを見てということではよろしいのでしょうかね。たくさんの公約をいろ

いろ行っておりますから。

(「きめ細やかな除排雪、住みよいまち、人に優しいまちって。今、除排雪って」と呼ぶ者あり)

私自身としましては、公約に基づき取り組んでいて、一歩ずつ、住みよいまち、人に優しいまちに近づいてきているというふうに思っておりますけれども、除排雪に関しましては、この間、私、仕事について3年目を迎えているところでございますが、除排雪におきましても、一歩ずつですが改善は図られ、住みよいまちに向かって行っているのではないかなと思っております。

先ほどの御質問の中で、こちらで答弁しておりますけれども、先ほど排雪における金額等について、こちらから答弁させていただきましたが、西暦で先ほどおっしゃっていましたね、済みません平成に変えさせていただきますけれども、平成24年、25年、26年と、新谷委員自身がおっしゃっていたように、補正予算を組んでいるところでございます。おっしゃるように補正予算を組んで対応することによれば、そのような排雪量も含めて予算措置をし、対応することはもちろん可能であるというふうに思っております。

しかしながら、先ほどお話しさせていただいたように、今回の予算においては、昨年(平成27年)の第3回定例会でありますけれども、議会の中に諮らせていただきまして……

(「聞いてないこと答弁するなって」と呼ぶ者あり)

トータル予算で14億5,000万円ほどの予算を組ませていただきましたが、市のやはり責任として、そのトータルの組んだ予算の中で執行していくというのが市の責務であるというふうに思っておりますので、それに基づいてしっかりと現在取り組んでいるところでございます。

#### ○新谷委員

除排雪の問題は、全会派が取り上げておりますけれども、それだけことは大変なのです。それなのにやってもらえていないから、こういうふうにたくさんの質問が出て、疑問も出てくるわけです。排雪、補正予算を組んでいるから大きくなるのは、それは当たり前です。必要だから補正予算を組むわけですよ。今、市長は一歩ずつ改善していると、改善している面もあるかもしれませんが、この状態、本当に高い雪山で見えない、もういつも冷や冷やもの。こういう高い雪山をやはりなくすには排雪しかないわけですよ。予算の中でおさめるということは極めて難しいし、厳しいと思うのですよね。だから先ほどからほかの会派からも出ていますけれども、御自分の交際費はきちんとそういう補正予算を組んでやるとか言っていますが、こういう市民にとって切実な問題は、特に冬は、この除排雪抜きでは考えられないのですよ。もう本当にきちんと、雪をきちんとしてほしい。そういう願いに答えるなら、今の排雪抑制をしないで、きちんと予算を組んで排雪をする、それを約束していただきたいと思います。

#### ○(建設)白畑次長

除雪費につきましては、第3回定例会でつけていただいた補正予算の中で執行するというのが大原則だと思っております。そういった中で、できるだけ市民サービスの低下につながらないように、道路交通の確保ということに取り組んでまいりますし、単純にお金を積んで排雪をふやすということではなくて、工夫しながら、交通と人の、車と人の交通の安全を確保することに努めてまいりたいというふうに考えております。

#### ○市長

私たちといたしましては、排雪を抑制しているという考え方は持っておりません。また、現行予算の中で、必要な排雪量等も皆様にお示しをさせていただいて予算を組んで執行しているところでございます。現状においてはそれに基づいて一生懸命やっているところではあります。しかしながら、皆様の御指摘のとおり工夫は必要であるというふうに思っております。もちろん排雪においては、運搬距離が長くなるほどに、非常に金額が上がってきたりとかするような部分もありますので、今までもお話しさせていただいているように、雪堆積場を新たに設けたりとか、さらにはその道路周辺において雪押し場であったり、また近場にそういう空き地を見出して、雪を入れる場所などを、市としてもやはり町会や地域の方々との対話をしながらそのような場を見出して、その金額

がある中で、限られた財源の中で、それだけ市民の皆様が満足が高まるような環境づくりは、これからも進めていかなければならない、このように考えておりますので、そのような情報提供も含めて、これからも議員の皆様を初め市民の皆様が御協力をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○新谷委員

もうね、本当に質問したくないのですけれどもね、質問したことにきちんと答えていただきたいのですよ。排雪抑制していないと言うけれども、実際は、実態はそうなのですから、本当にもうだめだねって、市長に対しても言っていますよ、言いたくないけれども。そういう声もあります。ですから、人に優しいまちにするのなら、住みよいまちにするのなら、きちんと排雪をして、見えやすいようにしてほしいということを私は言ったのです。

◎プールについて

次に、プールについて聞きます。

新年度に基本方針を策定するといいますけれども、その手順について説明してください。

○（総務）企画政策室尾作主幹

基本方針の策定手順についてですが、新年度に詳細の進め方を詰めていくことになるのですけれども、現時点で想定していますのは、まず庁内で基本方針のたたき台をつくりたいと考えております。その中で施設規模、機能や周辺整備の検討については、関係団体の方々から御意見をいただきながら検討するほか、あわせて財源や管理運営などの整備手法の検討を行って、たたき台をまとめていき、そのたたき台に対して、市民の方々からの御意見を聞いて反映を検討しながら、最終的に基本方針を固めるような流れを想定しています。

○新谷委員

利用者の意見は、どこで反映されるのですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

利用者、関係団体の方々を含めての意見の反映の段階ですけれども、施設規模や機能を検討するたたき台の段階におきまして、内容を全て固めてしまってからではなくて、その段階で関係団体の方々から、まず御意見をお聞きする場面を設けたいというふうに今想定しております。

○新谷委員

それでなければ、やはり多くの方に利用していただくためには、そういう利用者の声を聞くのが一番だと思います。

それから、このプールについての質問で、大変気になったところは、交通アクセスの問題で聞いたときに、どれだけの需要があるかわからないというような答弁でした。けれども、プールを利用されている方は、膝が痛い、だけれども浮力があるので運動になるから通っているという方が結構多かったのです。高島は遠くて行けなくなってしまったという声をたくさん聞いております。需要がどの程度見込まれるかわからないではなく、やはり小樽市室内水泳プールの存続を求める会の方たちも言っているように、多くの方々に利用してもらわなければ、つくる意味がありません。

少し例は違いますが、視察に行った京田辺市です。コミュニティセンターと児童館の複合施設で、施設の前にバスがとまって、1時間に4本あって、しかも片道無料。これは大変なサービスだと思いますが、このように施設の前にバスがとまって、利用者が大変多くなっているという話も聞いてきました。ですから、この交通アクセスの問題というのは本当に大事な問題で、できるだけというか、もう本当にたくさんの人に使ってもらう、そういう視点に立って進めるべきだと思いますけれども、いかがですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

交通アクセスについての御質問で、新しい施設をつくるに当たって、利用者の増を見込む施設となるように工夫とか検討をすることは、委員のおっしゃるとおり必要なことだと思っておりますので、それを前提としまして、どの

ような方策が必要かにつきましては、新年度の基本方針策定過程の中で議論する場面が出てくると思っております。

○新谷委員

プールの問題、これで終わりますけれども、基本方針はいつまで固めて、その後の基本計画、基本設計というのはいつごろになる見通しですか。

○（総務）企画政策室尾作主幹

基本方針の手順と示す時期につきましては、先ほど手順をお示ししました諸課題の検討やそれぞれの方々からの意見の反映を行いながら、検討を重ねる時間が必要になりますので、最終的に年度内には基本方針として固めてまいりたいと考えております。

○新谷委員

◎国民健康保険について

国民健康保険について聞きます。

国保の広域化による小樽市の保険料率、保険料が示されております。所得の低い方が多いのですけれども、所得ゼロはどれぐらいの割合でしょうか。

○（医療保険）国保年金課長

国保加入世帯で、所得ゼロはどれくらいかということですが、平成 30 年度予算の作成時のデータから、課税所得がゼロの加入世帯を抽出したところでは、約 52%という割合でございました。

○新谷委員

国保は、均等割の賦課で世帯の人数が多くなるほど保険料が高くなります。医療それから支援金、介護分を入れた保険料の比較を、1 世帯 2 人、1 世帯 4 人でそれぞれ幾らになるかお示してください。

○（医療保険）国保年金課長

国では、世帯人数が多くなると軽減対象の枠が広がる制度設計を行っているのですけれども、同じ軽減割合では委員がおっしゃるとおり、人数に応じて保険料が高くなります。平成 30 年度予算における 2 人世帯と 4 人世帯の保険料の試算の結果では、給与収入が 140 万円の世帯と比較すると、2 人世帯で年額 12 万円ちょうど、4 人世帯で年額 14 万 5,200 円で、2 万 5,200 円高くなります。給与収入が 400 万円の世帯と比較いたしますと、2 人世帯で年額 50 万 6,710 円、4 人世帯で年額 55 万 7,110 円と、5 万 400 円高くなります。

○新谷委員

18 歳未満の子供の保険料の均等割を軽減できないかという質問をしましたが、小樽市の国保加入者で、2 割の法定減免と、それ以下というのでしょうか、18 歳未満は何人いますか。

○（医療保険）国保年金課長

国保の加入者で 2 割の軽減とそれ以下の方ということですが、平成 29 年度に賦課を行っている世帯のデータから 18 歳未満の被保険者数を抽出したところでは 1,405 人おりました。そのうち、2 割軽減に該当している方が 188 人、軽減されていない方については 310 人となっております。

○新谷委員

均等割軽減は全国知事会でも国に対して緊急要請していることですが、自治体でも広がりを見せております。紹介した旭川市、2018 年はいろいろな低所得者減免をやりながら、この 18 歳未満は 3 割軽減にするということですが、その財源です。国保の基金を 1,673 万円繰り入れて行っております。小樽市の国保は、今 4 億 4,000 万円だったかな、かなりあるわけですが、18 歳未満の均等割を 5 割に軽減すると幾らの財源が必要ですか。

○（医療保険）国保年金課長

18 歳未満の均等割を 5 割に軽減すると幾ら必要かということですが、5 割軽減になっていない子供の均等割分で必要な財源については、先ほどお示した対象者の概算の人数、約 500 人ですが、そこから約 530 万円必要

だと見込んでおります。

○新谷委員

530 万円のできるのであれば、この基金を使って何とかできるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○（医療保険）国保年金課長

基金を使ってできるのではないかということですが、医療保険の制度については、医療に係る費用を被保険者の皆様に負担をして支え合うという仕組みでございまして、その財源として保険料を賦課しているという考え方でございます。減額のペナルティーの関係ですとか、若干、国保の入ってくるお金はあるのですが、子供の均等割の減額に対して、制度的な財源の補填措置が講じられていない状況では、市の独自の施策として子育て世帯にだけ軽減に取り組むということは困難というふうに考えております。ただ、安心して子供を生み育てる環境の整備というのは、少子化の流れを変えるための国家的な課題でもありますので、繰り返しになりますが、子育て世帯の支援という視点を踏まえて、子供に係る均等割軽減の創設について国が責任を持って行うべきだということを、全国市長会ですとか、全国知事会とともに、引き続き国に対して求めてまいりたいというふうに考えております。

○新谷委員

それは当然していただきたいと思っておりますけれども、この 4 億円以上の基金ですよね。やはり医療費を使わなかったとか、そういうさまざまなことで積み立てられているわけですよ。以前は赤字の保険料、高い保険料を課して黒字にしたわけです。そういうこともあるのですから、530 万円ぐらいだったら 4 億数千万円の基金のうち幾らでもないですから、ぜひ検討ぐらいしていただきたいと思っております。

○（医療保険）国保年金課長

今、検討してもらいたいというお話だったのですが、国の制度として新たな軽減の措置が確立されれば、制度の導入が小樽市でも可能になると思われまので、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

◎白タクについて

それでは、白タクについてであります。

これについては、以前、自家用車による有償運送についてということで質問しているのですが、中身については経済常任委員会所管日に聞こうと思っております。

市長に聞きたいのですが、小樽市に今、白タクは横行しています。この現状について市長は認識されていますか。

○委員長

市長いかがですか。御認識を。

○市長

酒井隆裕委員がおっしゃる、その横行しているというのがどのレベルなのが受けとめられないので何とも言えませんけれども、どれほどのレベルなのかということにおいては、酒井隆裕委員が把握しているほどには私は認識していないのではないかと思います。

○酒井（隆裕）委員

やはり前提を飛ばしてしまうとわけがわかりませんね。

外国人観光客の方がすごく小樽に訪れているのです。その中で、大変そういった方がふえていくというのは非常に私はよいことだと思います。その一方で、その外国の方のインターネットサイト、それからアプリなどで、小樽市を対象にして実際に、そういった白タク行為と思われることが行われているのです。

まず、そうしたらなぜ白タクが問題なのか聞きたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

いわゆる白タクの何が問題なのかという御質問でございますけれども、まず一般のドライバーが料金を乗客から取りまして、操業するという行為は道路運送法上違法である、これが一番のダメなことだと思いますか、問題であると考えております。

○酒井（隆裕）委員

問題なのですよ。

そして、現状、観光振興室でどのように捉えられているかお伺いします。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

いわゆる白タクの現状でございますけれども、例えば外国人観光客のうち中華系のサイトなどを見ますと、北海道でいわゆる白タクの登録をしている中国系のドライバーという方は 280 件以上に上っていると認識しております。その中で、例えば小樽とか結構キーワードで検索を試みたところ、この 280 件のうちの 10%程度がヒットするといいますか、ひっかかって、浮き出てくるということでございますので、1 割程度はその 280 件のうち関連しているということが推測ですが、うかがえるものでございます。

○酒井（隆裕）委員

10%程度ということになると大体 28、30 件ぐらいになるのかなと思うのですけれども、実際に私も見ました。私は全然外国語はわからないのですが、翻訳サイトで見てみましたら、小樽、幾らと金額も出ているのですね。ドライバーのニックネームも書いてあって、やられている。

何でこんなことを私は言っているのかと言うと、堺町通りで明らかに外国人と思われる自動車が一方通行を逆走してきたのですよ。私、危ないからワンウェイ、ワンウェイと言ったら、その人が引き返していったのです。今まではレンタカーが多かったのです。レンタカーナンバーで、ああ観光客の人がやっているのだなというのはあったのですけれども、一般ナンバーでやっているのですよね。それで、堺町通りでワンボックスカーがとまっているのですよ。それで、乗せて行って、ぱっといなくなっていくというのを私も見ている、何回も。いや、本当にリアルにあるのだなと。だから市長にその認識はどうかと聞いているのですよ。改めてどうですか。市長。

○市長

私は、酒井隆裕委員のように現場自体を直接目の当たりにしているということではありませんので、先ほど言ったように、きっと酒井隆裕委員ほどの認識は持っていなかったかもしれません。

しかしながら、その白タクの問題においては、海外の方々がこれだけ来られるようになった中で、そのような状況が生み出されているということにおいては、一般的な情報の一つとして認識はしていたところでございます。今お話ししていただいたように、小樽市内においてもそのような影響下が出てきているということから、市として、それについての何かしらの対策等は考えていかなければならないのではないかと感じているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

私、これは一回質問しているのですよね。そのときにも情報収集をしっかりとくださいというふうに言っていたのです。その後の情報収集ということでは、例えば警察や国土交通省など、情報収集はなされたのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

平成 29 年の第 1 回定例会、1 年前のときに予算特別委員会で酒井隆裕委員が聞かれていることにつきまして、北海道運輸局に旅客第 2 課というタクシーの専門課になりますけれども、ここや、あと小樽警察署、それからハイヤーの問題も色濃くあるでしょうからハイヤー協会と、本市の現況や苦情等の内容について話をしてきたところでございます。

○酒井（隆裕）委員

警察、それから国土交通省、北海道運輸局にやっとな、ハイヤー協会にもやっとな、これはまた質問しようと思

ったのですけれども、やっているということで、私はすごくよいことだと思います。小樽市としてやれることというのはあると思うのです。

そこで、伺いたいのが、まず担当窓口はどこなのかということ。

それから、大体来るのが新千歳空港から小樽にやってくるのですね。だからそういうことも含めて、千歳市、それから札幌市もそれに関係するでしょう。それから北海道。こうした関係自治体としっかり何ができるかということについても協議していく場というのは、私は必要ではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### ○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

市としての窓口ということですかね。今のところ、外国人観光客に係る問題といいますか、事柄は観光振興室で答弁させていただいておりますけれども、今後、横断的に市全体で、いろいろな観光客が乗るから観光振興室だということにもならないのかなという気もしますので、道路の問題、総合交通の問題も、それから交通安全のことも入ってきますので、それは庁内で今後検討してまいりたいと思います。

それから、今後の取り組みということでございますが、やはり、委員がおっしゃるとおり新千歳空港からの利用が圧倒的多数を占めると聞いておりますので、いわゆる水際といいますか、水際での取り締まりが効果的であると考えますので、こういったものに対して、市としては、市が取り締まりとかはできないことから、情報提供により検挙につながるような働きかけをしてまいりたいと思います。

具体的には、住民、市民や業界などから上がってくる具体的な情報、連絡があれば、引き続き摘発につながるように、警察や運輸局等の関係機関に情報提供をしてまいるというふうに考えております。

#### ○酒井（隆裕）委員

やっていくということで、本当にしっかりと取り組んでいただきたいと思うのです。

ここで御提案したいのが、先ほどの外国人の方々には悪いと思っていないのですよね。自分たちの母国語が使える方が運転されていて、割かしリーズナブルで、しかも金額についても既にアリペイとかで別途事前に払われている。悪いと思っていないのですよ。だけれども、こちら側としてはまずいことなのです。それこそ、アルコールチェックの問題とかも以前に申し上げましたけれども、そういうのを全然、タクシーとして当たり前のようにやっていることをやらない、自家用車だからその補償もどうなるかということもわからない、いろいろな問題がある。だからこそ、小樽市として何かできないかどうか。

例えば、堺町通りのところに看板を設置するですとか、できるかどうかは別にしてですよ。それからインターネット、小樽市のインターネットサイトに書いてどれだけ効果があるかということはあるかもしれませんが、白タク行為は違法だということを中国語で載せるとか、少しずつでもやれることはあるのではないかなと思うのですが、そういった考えを検討するということはいかがでしょうか。

#### ○（産業港湾）観光振興室長

今、前にも主幹がお話しましたように、まず効果的だというのは業界からも聞いておりますとおり、空港をおりて、そこでの乗車といいますか、そこが多いというふうに聞いておりますので、その辺はなかなか今、御提案いただいたのですけれども、堺町通りに看板をとんでも、車で来て、車でおりてというところだとなかなかそのどこにどういうふうに、そしてその効果がということがございますので、繰り返しになりますが、関係機関との情報共有というところで、まずは小樽に来られる方の多くは新千歳空港からの外国人でございますので、そのあたりを関係機関、空港の自治体も含めて話してみたいと思います。

#### ○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。



休憩 午後 2 時 52 分

再開 午後 3 時 10 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民進党に移します。

○中村（誠吾）委員

◎予算について

まず、一つ目、予算についてであります。

本会議の答弁で財政危機に対処する具体的な施策を挙げてもらいました。それで、ふるさと納税の推進や遊休資産の売却、徴収一元化の税外収入に伴う徴収やエネルギーのコストの削減を挙げていました。

それでは、その具体的な施策の効果額の合計を示していただけませんか。

○（財政）菊池主幹

財政健全化に向けての具体的な取り組みとその効果額に関しましては、代表質問で市長答弁において平成 29 年度の主な取り組みについて答弁させていただきました。

まず、ふるさと納税の推進に関しましては、納付額といたしまして 29 年 4 月 1 日から 30 年 1 月 31 日までの寄附額が 1 億 1,059 万 898 円、このほかクラウドファンディングといたしまして 331 万 2,519 円、遊休資産の売却は消防署長橋出張所の土地・建物が、それぞれ 637 万円、建物が 1,202 万 400 円で売却をしております。徴収一元化に伴う徴収は、徴収一元化担当に移管し納付された額が 2,446 万 1,614 円、エネルギーコストの削減は入札を行い新電力に切りかわることによる北海道電力の公表単価との差額、一般会計ベースで申し上げますが、2,551 万 419 円となっており、こちらのトータルでは 1 億 8,626 万 6,850 円というふうになっております。

○中村（誠吾）委員

懸命な努力を決してけなすわけではないのですけれども、足りない財源に対して余りにも少額だと思いませんか。

○（財政）菊池主幹

先ほど答弁させていただいたものが、平成 29 年度に取り組んだ主なものであります。中村誠吾委員の御指摘のとおり、これをもって財源不足を補えるものではありませんが、これらの取り組みを拡大それから充実させていくことが健全化に向けての重要な取り組みの一つでもあるというふうに考えております。今後も継続して取り組んでいきたいとそうように考えております。

○中村（誠吾）委員

財政部長が、今回の本会議も含めて公明党の秋元議員の再質問に、「組織体制につきましては、財政の健全化にとどまらず、行政を運営する上では常にスリム化ですとか、適正配置、こういったことは常に念頭に置かなければならないというふうに考えてございます。ただ、昨年の組織改革、第 4 回定例会に提出いたしました組織改革案につきましては、平成 19 年に大規模な組織改革をやった以降の社会情勢の変化、例えば公共交通といった新たな行政課題に取り組まなければならない、そういったことや、その他いろいろな市民サービスのニーズ、市民ニーズに合った組織改革というふうな着眼点での案だったということで御理解いただきたいかと思います」と答弁しているのですよ。否定されても困るけれども。

この答弁の要点は、先の定例会に提出した組織改革は組織のスリム化を掲げて取り組んだものではないと言っている。これは市として言ったのですよ。そして、市長が答弁で現状認識では組織のスリム化は必要、これもおっしゃったのです。今うなずいていらっしゃると思います。いいですか。

そうすると、この二つから導かれるものですよ。落ちついて聞いてください。導かれるものは、次に組織改革案を出すなら、組織のスリム化を掲げて取り組んだ組織改革案を出すということしかないのですよ。

質問します。まさか、次回に前回と同じものを出そうとは考えていないでしょうね。

○（総務）職員課長

平成 20 年度に実施しました組織改革、提案時期はその前年度ということになりますけれども、それと 16 年度の組織改革もあったのですが、これらは財政再建に伴う組織のスリム化を主な目的としたものでありましたが、さきの定例会に提案いたしました 30 年度に向けた組織改革はこれらとは異なって、各部からのボトムアップにより 76 項目の提案を受け、子育て支援の強化や高齢者対策の再編、公共交通部門の一元化など複雑多様化する市民ニーズ、社会情勢の変化などの課題に対して的確に対応するという視点で提案したものでありますので、委員のおっしゃるとおりであります。さきの組織改革案が人件費の増加が否決理由の一つとなりましたことを踏まえ、今後、組織改革を提案する場合には人件費の抑制を念頭に入れて提案する必要があると考えております。

○中村（誠吾）委員

まず一つは確認されています。わかりました。

それで、増収の話も含めて、気になっていることがあります。クレジット納付というものなのですが、先ほど 2017 年第 2 回定例会で補正予算の提出があったかと思うのですが、札幌市の近郊でやっているところはあるのですか。そして、これと同等のコンビニ納付の札幌近郊市の状況というのは、わかる範囲でいいのですけれども、お答えもできませんか。

○（財政）納税課長

クレジット納付の札幌市近郊での実施状況につきましては、恵庭市や千歳市が既に導入済みであり、札幌市が平成 29 年度より導入しております。

また、参考までに、北海道の自動車税も 29 年度からクレジット納付を導入している状況でございます。同様に、コンビニ納付の札幌近郊市の導入状況については、全て把握しているわけではございませんが、札幌市を初め北広島市やさきにお話した恵庭市や千歳市などが挙げられます。

○中村（誠吾）委員

それでは、クレジット納付の利用見込みをどう考えているのですか。

○（財政）納税課長

クレジット納付の利用見込みにつきましては、先行して導入している市において、利用率は低く推移しているというふうに聞いております。このため、本市においても余り高いものとは考えておりませんが、一方で納期内納付の割合がふえ、市民の方の納税環境の整備や利便性の向上につながったというお話も多く聞いております。

○中村（誠吾）委員

そうしたら、次に、コンビニ納付は多くの市が行っているのですけれども、費用対効果ということはどういうふうに考えればいいのですか。

○（財政）納税課長

コンビニ納付に関する費用対効果についてですが、各市の状況にもよりますが、システム改修費用に加え、利用手数料を市が負担する必要があることから財政負担は相当な額になることが想定される一方で、これにより収入率の大幅な向上には必ずしもつながっていないと導入済みの市からも聞いております。このため、費用対効果は高いとは言えないと考えております。

○中村（誠吾）委員

それでは、クレジット納付は低いですと答えましたよね。クレジット納付を多くの市がやっていないのは、費用対効果が低いからではないのですか。

## ○（財政）納税課長

クレジット納付を多くの市がやっていないのは費用対効果が低いからではないかということについてですが、現状では導入している市は少ないのですが、数年前に利用する手数料を納税者の方々に御負担いただけるようになったことにより、財政負担の軽減が図られるようになったことから、費用対効果を検討している市もふえてきており、市民の利便性向上を目的に今後、利用する市がふえてくるのが想定されております。

## ○中村（誠吾）委員

### ◎市交際費について

次に、市交際費の話です。

秋元議員の名前を何回も出して申しわけないのですが、総務部長の今定例会の答弁で秋元議員の再質問に対して、「市交際費の関係につきましては、市長から先ほどお答えしましたとおり、特に資料として取りまとめていないということと、それから、公表を前提とせずに、いろいろ忌憚のない御意見をいただいているということで、資料として提出することはできないということでお答えしておりますので、ここにつきましては、申しわけございませんが、そういうことでございますので、提出はちょっとできない状況でございます」というよくわからない答弁なのです。

それで、こういうことだったのだけれども、私も経験あるのですが、このような状況でどうやって予算のヒアリングをしたのですか。それとも査定は一切行っていないということはないのだから、わかりますよね、皆さんは。そういうふうな疑問が出てくるのですよ。

そして、財政部として増額に当たって、資料の要求はしたのですか。一番の疑問なのですよ、ここは。まさか市長だから特別扱いしたわけではないでしょう。

（「そうかもしれないですよ」と呼ぶ者あり）

そうすれば、何を質問したいか、簡単に。何をもとにして要求したのですか、これは。

## ○（財政）財政課長

今の委員の御質問ですけれども、予算要求に当たりましては、毎年 11 月に予算編成方針を出してございまして、その中で各原部において施策の優先度を部内において徹底的に議論していただいて、予算の必要性、そして有効性を厳しく検証した上で要求することとしておりますので、各原部においては当然その検証した結果は私たち財政部に予算要求ということで届いております。

それで実際に予算のヒアリングについてですけれども、市交際費の部分につきましては、財政部長ヒアリングを行ってございまして、実際に歳出予算要求書として事業の概要説明書と、予算計上に当たっての関係資料というのを提出いただいております。

私たち実際にこの市の交際費の査定につきましては、いただいた資料の中に過去 5 年間の執行状況なり、あと他都市の主要都市の状況の部分の資料をいただいておりますので、今回の予算額ということで査定をさせていただいております。

何ら市長だから特別な扱いをしたということではなく、各部の執行状況や今後の執行見込みを勘案して査定したものでございますので、特別な扱いをしたということではございません。

## ○中村（誠吾）委員

財政部としては規定のとおりやっていることはわかります。ただ、やはり疑念が私にはありますので、また今回の予算特別委員会を含めまして、いろいろとお聞きしていくこととなります。

### ◎ふれあいパスについて

次に、広報おたる 3 月号を見たのですけれども、ふれあいパスのことです。

広報に期限を延長するという案内が出ていたのです。見ましたよね、広報で。公的機関が期限を切って効力を持

たせていたものですよ、あれは。私はある意味で金券だとも思っているぐらいです。これは、この程度の周知で大丈夫なのですか。

**○（福祉）地域福祉課長**

周知につきましては、2月と3月の広報に掲載しまして、あと2月に、町会、老人クラブ、高齢者施設にチラシの配布をお願いいたしました。そのほかとして、バスの車内、市役所、市の関係施設等へポスターの掲示と、あと報道依頼を行って周知に努めているところであります。

**○中村（誠吾）委員**

今言ったとおり大事な価値のあるものですので、遅滞なく漏れのないように考えられることはやってくださいね。今、広報を使うのは仕方がないのだけれども、私はあれでは少し弱いと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**◎高島漁港区における観光船事業について**

次に、高島漁港区のことなのです。

港湾法第40条の2第1項の規定に基づき、こういうふうに言ったのです。撤去、移転、改築または用途変更のいずれかの措置を命ずるものでありますが、行政手続法及び小樽市行政手続条例に基づく聴聞により観光船事業者からの意見聴取を受けた上で、不利益処分を行使すると答弁されました、議会で。

そこで聞きます。まず、観光船事業者に不利益処分をする方針は決めたということでもいいですね。

**○（産業港湾）管理課長**

ただいま中村誠吾委員がおっしゃられたとおり、そのような方針で進めてまいりたいと考えています。

**○中村（誠吾）委員**

そうしますと、私、役所としての影響を考えざるを得ないのですが。

次に、港湾法第40条第1項、違法性は建築確認に影響を及ぼすと思うのです。そうすると、港湾法の問題ではなくて、建築確認の問題が発生してくると思うのですけれども、見解いただきたいのですが。

**○（建設）建築指導課長**

港湾法の許可の違法性が建築確認に影響を及ぼすかどうかにつきましては、前回の第4回定例会でコンプライアンス委員会の報告に基づく是正措置をお示しした中で、建築確認の対応につきましては、建物完成後の建築確認申請や検査済証の取り消し請求についての訴えの利益なしと判断した裁判例を根拠にしまして、これを準用して取り消し処分を行う法的義務がないと解しまして、確認済証と検査済証の取り消しを行わないとお示ししておりまして、したがって、建築確認には影響を及ぼさなくて、港湾法の問題であると考えております。

**○中村（誠吾）委員**

判例も含めて、そう今出ているということをお示しされているのでしょから、私は法律をひっくり返すほどの知識はないのだけれども、まずは報告を受けていることは事実でしたので、今の時点では聞いてまいりたいと思ひます。

次に、これも秋元議員の再々質問だったのだけれども、「これは訴訟が起きたらどう対応するのかという御質問だったということなのでしょう。それにつきましては、前から議会でも損害賠償の訴訟になったらどうなるのかという、それは仮定のお話とかはありましたけれども、訴訟の起き方というのはいろいろありますので、実際にどのような形の訴訟が起きたか、それによって対応していかなければならないという程度でしか今のところはお答えできないのかなと思ひますので、よろしくお願ひします」という回答だったのです。

そうすると、訴訟の形態と述べられたのですが、私としてはそんなにたくさんこんな訴訟の形態があるわけがないですよ、決まってきているんですよ。ですから、それを想定しておくのが仕事だと考えます。この分区条例違反の可能性を考えずに仕事をしていった状況が今のことを起こしている。職員の処分や是正措置が遅々として進まな

いのですが、また同じ過ちを繰り返すことになるのではないのですか。

○（産業港湾）管理課長

ただいま中村誠吾委員から、先々のことを想定せずに仕事を進めていたのでは、今後、是正措置とかも進んでいかないのではないのか、また同じようなことを繰り返すのではないかという御質問でありますけれども、私どもといたしましては、確かにおっしゃるとおり是正措置については実施というものについてはおこなっているところでございますけれども、去る 2 月 16 日聴聞が行われたところでございます、行政手続法及び行政手続条例の趣旨に基づき適切に是正措置を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、現在その手続を進めているという状況でございます。

○中村（誠吾）委員

◎除排雪について

除排雪についてお聞きします。

これも答弁が本会議であった。前例がなく簡単にできる作業でもないため、全ての除排雪路線について個々に優先順位をつけることや新たな作業実施基準を設定することは考えていないと言っているのです。前例がないからやらない、簡単ではないからやらない、仕事としてこれでいいのですよと言っているような感じがするのです。

少なくとも、優先順位と私は本会議で言っている、存在するでしょう。というのは、先ほど、新谷委員も言っていたけれども、全てとまでは言えないまでも、優先順位をつけていって、一部でも公開するという前向きな姿勢をとれませんか、建設部。

そして、バス路線や通学路といったもの、こういった路線というのは優先順位のものではないのですか。どうもわからない。だから市民にわからなくなってきたのです。

やはり、優先順位を公開したくないだけなのではないかと思うのですけれども、お答え願えますか。

○（建設）雪対策第 1 課長

除排雪に関する優先順位や作業実施基準についてでございますけれども、まず、除雪に関しましては除雪第 1 種路線から第 3 種路線まで分類しておりまして、それぞれに作業実施基準というのはございます。それにつきましては、降雪量または降雪見込みにおいて出動する路線と基本的には圧雪管理しているという路線がございます。これにつきましては、作業する上での分類でございまして、優先順位第 1 種から第 3 種というのは優先順位というものではございません。

ただ、その中で学校やバス路線などにつきましては、市民生活の上でも児童・生徒の安心・安全を守る上でも重要な路線だというふうに考えておりまして、これをもって優先かどうかということであれば、確かに優先路線であるかもしれませんが、委員から御質問のありましたように、路線一本一本についてスコアをつけて優先順位を並べるといふことについては、そこまでのことをするのは今困難であるということで、あのような答弁になったものでございます。ただ、先ほどから述べておりますとおり、バス路線や学校などまた病院周辺などについては重要なものだというふうには考えております。

また、排雪につきましては、道路の広さや勾配、交通状況等もございまして、それにつきましては、まずは除雪を行って、その除雪ができなくなるような状態になったときに排雪を行うということで、除雪・排雪一貫した除排雪の体制の中で最終的な、これ以上道路状況が危険だということでやるものと考えており、これにつきましても特に優先順位ということではなく、道路の作業状況をパトロールして現地確認してやっていくということで考えており、これについては今のところ変更する予定はございません。

○中村（誠吾）委員

私は納得しないので、これからも予算特別委員会の中で何回か質問します。

次に、パトロールのことです。市長も続ける、強化すると言っているのですが、これに建設部の職員が携わって

いますね、もちろん。これは表面上除雪費には計上されていないのですよ。そうすると、本来やるべき仕事を置いて、パトロールしているのですよ、私からすると。この人件費は隠れた除雪費です。ですから、この建設部の職員の人件費をきちんと把握していますか。把握していませんか。

なぜ、このようなことを聞くか。パトロールの費用対効果もわからず実施しているということなのですよ。費用対効果で言えば。いろいろ不備があると言ったではないですか。費用対効果で最悪ですよ、これは。職員が悪いのではなくて。回答ください。

○（建設）雪対策第 2 課長

人件費につきましては、職員の平均給与から試算いたしますと 7 名の応援職員が 12 月から 3 月末までの 4 カ月で約 1,170 万円となりますが、職員を動員しているものでございませぬ。建設部全体としての取り組みで、行っているパトロールについては建設部全体で取り組みとしておりますので、重要なものと考えております。

○中村（誠吾）委員

これも、今回の予算特別委員会でほかに聞いていきますが、除雪対策本部にどれだけの職員が応援に行っていますか。いや、質問ではない。それも含めて聞いていきますよ、これは。

最後です。

再質問で市長は、「それに伴って、除排雪に対して後援会から言われているからだろうというお話もありましたけれども、後援会からの要請としては一度も受けたことはございませぬ」とお答えしています。

そうなる私、要請とは何ですかということをお聞きしたいのです。

というのは、後援会とは後援会組織そのもののことを言っているのですか。それとも、後援会の個々の構成員を含んだことを言っているのかわからなかつたのですよ。

それで、嫌みではないけれども、「言及」という言葉は何だという論争もありましたが、市長にこれからお聞きすることを正確にお答えしていただきたいのです。

まず、「要請としては一度も受けたことはございませぬ」と言っているのは、感覚的に、市長、おかしいのです。

今、説明します。要請はあつたけれども、それに直接個別に答えたことはないというのが日本語なの。わかりませんか。だから、市長の立場なら、私は、要請というのはいろいろな形があるでしょうと。公務でも。

ですから、質問です。要請がないなどということは本当にあるのですか。

（発言する者あり）

いや、答弁で、要請がないと。

（「要請はない」と呼ぶ者あり）

言つたのですよ、要請。

○市長

今、最後の質問で、要請は一度も受けたことはなかつたのかということだと思つたのですけれども、要請は一度も受けたことはありません。

○中村（誠吾）委員

それでは、記者会見でおっしゃつていたように、よくなつたという声を聞くときに、でもここもこんなふうにしつほしいとか、そんな話はされたことはないですか。それも要請なのですよ。

（「団体の長で」と呼ぶ者あり）

いや、どんな立場でも。どんなところでも。

○市長

いろいろな団体の方々から、先日お答えしたように、そのよくなつたという意味合いにおいては、先日も四つ、五つほどお話しさせていただきましたけれども、具体的なお話がないかと言うとあります。

例えば、雪山が高く観光客の方が登っていて危ない状況になっていますよとか、例えばロードヒーティングとロードヒーティングではないところの段差が非常に大きくて、このままだと車に影響があるのではないかとか、マンホールの部分がよく湯気が出て溶けてしまい穴が開いて危ない状況ではないかとか、また、このあたりが非常に凍結がひどくてロードヒーティングはきいているのだろうか、または砂まきがなされているのだろうか、さまざまなそのような要請または要望等あります。

ですので、これについては今までもお話しさせていただいているように、そのようなお話があった場合においては、場所も含めてお話を受けますので、そういう情報があったということを各担当に対して情報提供しているところでございます。

**○中村（誠吾）委員**

それでは、しつこいようですけれども、何回か予算特別委員会でまた必要なところを聞くのですが、雪対策課として、後援会関係者を名乗る人物から要請を受けたことは一度もありませんか。確認します。それは、ステーションも含めてということです。きょうのこのやりとりだと、とてもまとめていないのだろうかけれども、今の時点でお答えください。

**○（建設）雪対策第 2 課長**

雪対策第 2 課といたしましては、後援会関係者の人物からの要請は、またステーションも含めてございません。

---

**○高橋（龍）委員**

**◎市長の「私見」発言について**

昨日の本会議において、私の再々質問への市長の御答弁で「私見」というワードが波紋を呼んだものですから、みずからの責任としても質問させていただきます。

まず、大前提として、市長記者会見の場において、私見を述べるということはそもそも適切であるのでしょうか。記者会見での発言は原則として公的な発言、つまり小樽市及び小樽市長としての発言になるわけですけれども、私的な見解を述べるのが適切なものと捉えていますか。

**○（総務）広報広聴課長**

市長記者会見に限らず、市長が公の場でお話しする場合には、通常公的な発言いわゆる公式見解というものになると考えております。ただ、わかりやすく伝えるという観点から私的な見解を交えて話をするのも時にはあるのだらうと思います。こうした場合には、私見と公式見解、これが混同されないような配慮が必要なものと考えております。

**○高橋（龍）委員**

今、広報広聴課長からお話しいただきました。

私は市の代表ではないのであえてこう申し上げます。私の私見としては、記者会見を例に挙げるのであれば、私見を求められた場合にのみ個人的な意見を述べるべきだと考えますが、御見解をお示してください。

また、その 2 月 1 日の記者会見のときには、記者の側が私見を求めていたとお考えでしょうか。

**○（総務）広報広聴課長**

確かに、2 月 1 日の記者会見におきましては、記者から明確に私見を求められたというケースではないと思っております。

ただ、市長みずから、私見の範囲でありますけれどもとか、私の印象でお話ししますがなど、私見であることを前置きした上でお話ししておりますので、このような説明の方法もあるのではないかと考えております。

**○高橋（龍）委員**

ではなぜ、会見の場で私見で除排雪について述べる必要があったのでしょうか。公式な意見を求められていたの

ではないかと推察いたしますけれども、いかがでしょうか。定量的なデータを示すことができなかつたからではないのでしょうか。

**○委員長**

市長いかがですか。御自身でないとうからない。

**○市長**

この点におきましては、記者会見録等も公開されていて御確認をされているかと思っておりますけれども、以前と変わつてどのように改善されたと思っておりますかということでお聞きになられたところでございます。

先ほど広報広聴課長からお話がありましたけれども、私自身はその記者の方に対して、その過去の状況のことを含めて、私自身が拝見したことを含めてわかりやすくお伝えしたいという思いがありまして、それで前段に私自身が確認した、私見の範囲でありますけれどもという前置きをさせていただいた上でその内容について説明をさせていただいたところでございます。

また、その定量的なデータを示せなかつたからではないかという御指摘もありますけれども、もちろん私自身、市長についてから、この間、除排雪の改善に当たっては定量的なデータ等も含めて皆様にお示しをしながら進めているところでございますけれども、質問の案件が、私はそのような形でお話をさせていただいたところですので、この場において定量的なデータをお示しはしなかつたというところでございます。

**○高橋（龍）委員**

では、今のお答えであれば、改善されたということを定量的なデータで示すことはできるということによろしいですか。

**○（建設）白畑次長**

除排雪につきましては、ずっといろいろな議論を重ねてきておりますけれども、やはり定量的に何メートルであるとか何センチメートルであるとかいう数値ベースで、よくなった、悪かつたというような判断がなかなか難しいところがありますので、なかなかそこを定量的にお示しするのはやはり難しいものと思っております。

ただ、これは市民の声ですとか、いろいろなところでこういうものがありますので、そういったところを確認していくということが今とれる方法ではないかと思っております。

**○高橋（龍）委員**

市長の御答弁と次長の御答弁は、少し違うのではないのでしょうか。整合性がとれないように感じますけれども。片や市長はデータも示せるようなことをおっしゃいますし、次長はなかなか難しいと、どちらが本当なのでしょう。いろいろなもので記録を残していない、基準を設けていないから、結局は主観的な発言になってしまったわけで、原因は明確なわけですよ。客観性を担保できるような一定の基準を設けることこそが、今すべき除排雪の改革の本質なのではないかと私は思うのですけれども、市長、いかがお考えでしょうか。

**○市長**

私の答弁でそのような混乱を与えているような状況があるようではございますけれども、現状において除排雪においては例えばKPI等総合戦略等に記載されているものにおいては、市民の皆様の声に伴うものが一つの設定としてなっているところでございます。

今後におきましては、今まで私はデータでというお話をさせていただいたのは、例えば降雪量等に伴うものであったりとか、またそれに伴う今システム等も導入しているところでございますけれども、それに伴って市民の声を入れ込むとともに、その道路状況等も含めてデータ化をしておりますので、それに基づいた環境についてこれからお示しができるというふうに思っておりますことから、そのようにお話をさせていただいたところでございますが、今、一定の基準というお話の中で、多分今まで排雪の話が中心だったので、その排雪における高さがということで、こちらから 175 センチメートルの話等があつて、それも少し誤解を招くような表現があつたようではございますけれども、な



かなか今まで、担当職員からお話しさせていただいたように、その狭隘路線であったり、道幅が違う、またはその周辺の道路において雪が置ける場所がある、置ける場所がない、さまざまな要素で違いがある中で一定の基準を排雪の中で見出すのは少し難しいのではないかと考えているところでございます。

そのような中で、今後において先ほどデータの話をしていただきましたが、そのようなシステム等をしっかり構築していく中で、一つずつ、現在除雪における基準においての出動基準しかありませんけれども、いろいろな中で、その必要性等を担当部や私も含めて打ち合わせをしていく中で、設定していけるものがあるならば、皆様にわかりやすく表現できるように考えていかなければならない、そのようには考えているところでございます。

#### ○高橋（龍）委員

今、市長がおっしゃっていた中で、この記者会見では改善したと言っているのですよ。それで、これからの話をしていたり、その辺がごちゃごちゃになっているので、今どう示せるかという話を私は聞いていたのですけれども、結局、定量的なデータで示すことはできないというふうに私は判断させていただきました。

この項目最後に、市長が公の場で私は個人的にこう思うというふうに話すべきなのは求められた場合のみに限られると主張します。それ以外の場合は小樽市が主語になるのです。そして、そうでなくてはならないと考えています。除排雪の「かなり改善」は、結局、市長としてでなく、個人、森井秀明氏の話であったわけですね。だから、各議論において改善の具体的な根拠を示せなかったと。それは許されるのでしょうか。小樽市はそれをよしとする、という見解でよろしいのですか。

これは言葉尻を捉えて重箱の隅をつつくというような質問をしているのではなくて、議会での答弁という極めて公的な性質も持つ場でのものにかかわることですから、真摯にお答えいただきたいと思います。いかがですか。

#### ○市長

これにつきましては、先ほども答弁させていただきましたけれども、一般論としては記者会見や議会など公の場で話をする場合においては、公的発言になるものと私自身も考えているところでございます。

しかしながら、先日の記者会見もそうですけれども、やはりその内容について説明するに当たってわかりやすくお話をすることで、私的な見解であることをきちんと前置きしてお話をしている、つまり相手側に対してその誤解を与えないようにしていくということをしっかり行っていけば、時にはそのようなお話を公式の場で行っていても私自身は問題はないというふうに思っているところでございます。

今後におきましても、このたびはそのように前置きをさせていただきましたけれども、今後においても時に記者会見や議会の中で認識や見解を求められることもありますし、その中で私自身が私見としてお話をしたいということにおきましては、できるだけその前置きをしっかりお示ししてお話をし、誤解を与えることのないよう取り組んでいきたい、このように考えているところでございます。

#### ○高橋（龍）委員

##### ◎除排雪について

こればかりやっても仕方ないがないので、除排雪について伺いますけれども、その昨日の発言にかかわって、改善したと市長の感覚では思っている。では、原課はどう思っていますか。以前と比べて現状、改善したと思えますか。いかがでしょうか。

#### ○（建設）雪対策第 1 課長

除雪対策本部といたしましては毎年、市長が就任されてから除雪第 2 種路線の出動基準の改正など毎年改善に向けた取り組みは行っておりますけれども、それについての客観的な評価というようなもの、それらの施策についての検証というのは毎年作成しておりますが、その全体的な評価ということにつきましては、はかる指標等を今持ち合わせていないものですから、そこについて評価がどうなっているのかということについては今数値的なものは持っていません。

○高橋（龍）委員

ここはぜひ雪対策第 1 課長の私見でお答えいただきたかったところなのですがね。

では、市長に伺います。市長がかなり改善とおっしゃっていましたが、記者会見でおっしゃっていたところでは、

（発言する者あり）

いいですか。

改善されたと思う点、これを、私の求めで市長の私見を伺いますが、除雪において、例えば路面状況が改善した、細かく聞いていきます、路面状況が改善したと思いますか。いかがでしょうか。

（「私に聞いている」と呼ぶ者あり）

そうです。

○市長

路面状況につきましては、先ほど担当課長からお話がありましたけれども、出勤基準をまず変えて、特に第 2 種路線においては 15 センチメートル以上の出勤基準を 10 センチメートルに切りかえたという点、また、がたがた道路等があった場合においてのその路面整正のための予算を別立てにつけて行っている、このような点におきましては、路面状況においての改善は一つずつですが図られているというふうに思っているところでございます。

○高橋（龍）委員

では次に、排雪はいかがですか。改善されたと思いますか。

○市長

排雪におきましては、これも今までもさまざまな場面で答弁させていただいておりますが、その排雪に入るための手順、ここではまた詳しくは話しませんが、今まで説明をしたとおり、除雪において行った後に、どうしてもこれ以上積めない、またはこのままだと危険な状態になり得る、その前にその適切なタイミングで排雪を行っていくという手順で行っているところでございます。

先ほども答弁させていただきましたが、以前、平成 24 年から 26 年に当たっては、大きな補正予算等も組まれた中で排雪等が入っているところであり、現行における予算の中で取り組んでいる排雪としての作業としては、現状においては今のところ手いっぱいではないかと思っているところでございます。

ですので、その予算を多く組んだ状況に比べて排雪が進んでいるかということ、それについては私もお答えするのは難しいと思っておりますが、現状においては現予算内における取り組みとしては適切に進んでいると、このように考えているところでございます。

○高橋（龍）委員

路面状況のときは、すごくいろいろな取り組みを示したのに、排雪に関しては結構濁された感じがするのですよね。

私は決してよくなっているとは思いません。

次に聞きますけれども、組織体制はどうですか。改善されていますか。今までよりもよくなったと思いますか。

（「それは市の、市の」と呼ぶ者あり）

（「はい」と呼ぶ者あり）

○市長

それは市役所内のという観点でしょうか。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

市役所内における体制におきましては、もう皆様にお示しさせていただいているように、当時私が就任したときに担当次長を配置させていただいたり、また、その後、雪対策課も 1 課 2 課と二つに分けさせていただいて、その人員も含めて増員をさせていただいているところでございます。

そして、それに基づき現場確認をしっかりとできるようにということで、建設部全体で御協力をいただきながら行っているところでございますので、体制における強化というのは図られてきているのではないかと考えているところでございます。

#### ○高橋（龍）委員

組織体制も強化されていると市長は感じておいでだということですね。

2月27日の新谷議員への建設部長の御答弁で、市長が自身で市内を回ってみた際の話の話を聞いて云々とありますが、どのような内容であったのかそれぞれの話をメモとしていただきたいと実は私要求したのです。ただ、そのお答えとして、メモなどをとっていないため示せないということだったのです。

話の中で、指示があったかどうか判断をする材料はなくなりましたが、なぜメモすらない状況で、排雪の可否などを決定できるのでしょうか。重要なメモもないのに何でか、私は不思議でなりません。

歯にきぬ着せぬ言い方をすれば、市長の意向に逆らえないというのが除雪対策本部の現状なのではないかと思いますが、いかがですか。

まとめて聞きますが、市長もその会議の中に入っているのですよね。それで、重要なメモもない。何を見ているのでしょうか。

もっと言うと、市長がお話を、回って、その見たものないしはいろいろな方から聞いたことをお話ししました。そのときに担当の職員がメモをとっていなかったら、なぜそれを指摘しないのですか。普通それを残してほしいと思いませんか。それを反映するのですよ。どうなのでしょう。これでもまだ組織体制は強化されたと言えるのでしょうか。

先ほど来からやはり簡単な数字の御答弁に対しても、かなり苦慮していらっしゃいますよね。もうがちゃがちゃになってしまっているのです、本当に。このままでは危ないですよ。きちんと御答弁いただきたいと思います。最後の質問です。よろしくお願いします。

#### ○（建設）雪対策第1課長

除雪対策本部内の会議の中に市長が出席されて、そのお話があったことにつきましては、あった内容にもよりませんが、そのことにつきましては、私どもが聞いてから担当と話して現地を確認したりして対処しておりますが、聞いている内容につきましてはメモをとっておりますが、それを残すというようなことはしておりませんでした。この原因につきましては、私も含めて私どもが至らなかったということで、これについてはきちんとメモを残すようにしたいというふうに考えております。

また、その会議の中で排雪協議等を行っているのですが、それは何に基づくかということでございますけれども、それにつきましては排雪路線の位置図であったり、そのときの状況を調べたその直近の状況を写真撮影したものを資料をもって排雪協議を行っております。

また、そのほかのことにつきましても、今回答弁に至りまして、数値等出す上ですんなりと数字等が出てこない面があって、そのような答弁をしたことにつきましてはおわび申し上げます。

（「市長にもお伺いしたのですけれども、メモをとって」と呼ぶ者あり）

#### ○委員長

発言していることについてメモをとっていないという、今、発言についてメモをとっているというふうに聞いたので、発言されていたので。

（「残していないということですね」と呼ぶ者あり）

とってはいるけれども残してはいない。

（「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり）

○委員長

高橋龍委員。

○高橋（龍）委員

今いただいた御答弁で、メモが結局あったのかなかったのかがよくわからなくて、とってはいるけれども残していないということでお答えをいただいたのかどうなのかが、わかりかねるところがあったのですが、委員長、御判断をお願いします。

あと、市長にも、なぜそのメモをとっていなかったとしたら、目の前でなぜとっていないのかというふうに伝えないのでしょかということもお聞きしましたので、メモがないというふうなお答えであった場合には市長にも御答弁を促していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長

答弁の中で今、メモをとっているというふうに私は聞き及びました。それで、とっているということは、裏を返すと市長の発言をメモにとっているということなので、とっていないことについてどう思うかということをして市長に聞こうと今、前段の質問ではそうだったと思いますが、説明員の答弁で、その部分は両方とも解決されたのかなという。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

と私はとったのですけれども、違うというのであれば違うと言ってください。

○高橋（龍）委員

最後に一言だけ。

今の委員長の御判断で、私への御答弁に関しては了といたしますけれども、ただし、市長から聞いた話、メモとして残すほどの価値がないというふうに原課が判断しているということを理解しましたので、私の質問は終わらせていただきます。

ぜひ、今後、組織体制を本当に強化していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり）

○委員長

新谷委員。

○新谷委員

先ほど私の質問で、きのうの高橋龍委員のそのメモですよ。メモを残してなかったということで、先ほどはありましたと言ったのですよ、建設部長。

○委員長

いつ。きのうですか。

○新谷委員

いや、きょう、先ほど言ったでしょう。ありましたって。

○委員長

メモをとっておりますということは言っていましたね。

○新谷委員

残していますと言ったのに、今残していないというのはおかしいではないですか。整理してください。

○建設部長

私のきのうの発言はパトロールの日報の報告書のことでありまして、それは私きのうは確認ができなかったものですから、もしなければ今後作成をしていきたいというふうな答弁させていただきまして、あくまでもパトロールの日報のことであります。

○委員長

パトロールの件については、メモの話、今のはその会議、協議会での市長の発言について、市長の発言についてメモをとっているのですかとっていないのですかということをお聞かせしたので、雪対策第 1 課長はメモをとっておりますという答弁だったので、高橋龍委員の質問は、市長に対して今と同じような質問で、中身は、そのメモをとっていないことについてどう思うかという質問だったのですけれども、雪対策第 1 課長がメモをとっておりますということだったので、2 問が解決というか、答弁、終結したのかなという。

(「最初からとっているとえばいい」と呼ぶ者あり)

新谷委員、よろしいでしょうか。

○新谷委員

メモをとっているけれど残していないということなのですね。

○委員長

それでは、民進党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

それでは、公明党に移します。

---

○秋元委員

◎除排雪について

初めに、平成 25 年度から 29 年度までの除排雪予算と決算額、29 年度はまだ出ていませんけれども、予算、決算額と 29 年度の各ステーションの予算執行率、これは排雪予算ですね、予算執行率と残予算について説明してください。

○(建設) 白畑次長

最初に、平成 25 年度から 29 年度までの予算、決算の関係でありますけれども、25 年度は、当初予算に組み込みまして 9 億 4,860 万円に対し決算額は 15 億 6,300 万円、26 年度は、当初予算にほとんどを計上しておりますが、第 4 回定例会で電気代を若干補正したその補正後の予算額として 10 億 7,410 万円に対し決算額は 17 億 1,000 万円、27 年度は、第 3 回定例会補正後の予算が 12 億 8,510 万円に対し、決算額は 12 億 4,100 万円、28 年度が第 3 回定例会補正後の予算が 13 億 2,110 万円に対し決算額は 13 億 5,500 万円、29 年度の第 3 回定例会補正後の予算が 14 億 5,410 万円となっております。

また、各ステーションごとの執行率ということでございますが、これは排雪工でよろしかったですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

これは 2 月 22 日現在の排雪工の執行率でございますが、第 1 ステーションで 55%、第 2 ステーションで 89%、第 3 ステーションで 78%、第 4 ステーションで 98%、第 5 ステーションで 73%、第 6 ステーションで 104%、第 7 ステーションで 73%、7 ステーションを合わせた平均では 80%となっております。

また、予算の残額について、ステーションごとの数字が今は整理されていないので、済みません、お答えできません。

○秋元委員

それでは、今伺ったのは後で質問させていただきます。

初めに、先ほど高橋龍委員もさんざん質問していましたがけれども、私も今回、小樽市の除排雪がよくなったのか、それとも悪くなったのか、これを知りたくて、まず改善された点、どういう点が改善されたのか、一つ一つペーパー

一で出してほしいということだったのですが、先ほど来から出せないということだったのですけれども、これを出せない理由というのは、もう一度、どういう理由で出せないのでしょうか。

○（建設）白畑次長

済みません。このたびは、出せないというか、資料作成が時間的に間に合わないということで、申しわけないのですがということをお願いさせていただきました。そういうことです。

○秋元委員

そんな、何十項目もあるのですかね。もし、そんな膨大な量であればそれは仕方がないのですけれども、そんなに何十項目もあるのですか。

○（建設）白畑次長

除排雪に関する改善点ということで申しますと、これは平成 27 年度の森井市長就任以来ということでお答えしますと、除雪の地域のステーションの増設を行っておりまして、これによる除排雪そのものが、その地区内においてはリアルタイムに速やかに行えるようになったということが挙げられます。

それから先ほどお話もありましたが、除雪第 2 種路線の出動基準を 15 センチメートルから 10 センチメートルに変更したことによりまして、除雪出動回数がふえたことによりましてがたがた路面の解消につながっているのではないかとこのように考えております。

それから、ロータリー除雪車の活用におきまして、これまで路肩のすり鉢状の道路が一時除雪でグレーダで起こした後、ロータリー除雪車を活用することによりまして拡幅できるようになった。

それから、これまで圧雪管理をしていた除雪第 3 種路線において除雪作業の試行の拡大ということで、今年度は昨年の 50 路線から 163 路線に拡大して除雪そのものの拡充を図っております。

それから、主要交差点の雪山処理につきましても、昨年は 36 カ所ということでしたが、ことしは 50 カ所を対象を拡大して対応しているというところでありまして、このような点で改善が図られているのではないかとこのように考えております。

○秋元委員

改善点というか変更点を一生懸命言うのですけれども、以前と比べてどういう効果があったのかというのはわからないのですよ。今、せっかく変更した点を説明いただきましたが、以前と比べてこういうことでこうなのだという、だからよくなったのだというものが無いと、よくなったのか悪くなったのか、皆さんよくなったと言いますけれども、私たち判断できないのですが、そういうものは出せませうでしょうか。

○（建設）白畑次長

この点は先ほどからも議論になっておりますけれども、我々も客観的にその資料というのをお示しできないということで、先ほど市長からもお答えがありました、いろいろなデータの処理の仕方について課題がありますので、道路路線調査ということである程度データを整理できるような仕組みを今つくっておりますので、そういった中でそのように客観的な数字を捉えられるようなことを考えていかななくてはならないというふうに思っておりますけれども、今時点で客観的に示せるものはございませんということでございます。

○秋元委員

客観的に判断できないという以上は、よくなったのか悪くなったのか判断できないということでもいいのですよね、現状で。

○（建設）白畑次長

今数値で、50 が 60 になったとか、70 が 50 に落ちたとかということを示せる指標は現在のところ持っておりません。

○秋元委員

ですから、よくなったのか悪くなったのか现阶段では判断できないということによろしいですよ。

○（建設）白畑次長

そういった客観的などということではいきますと、判断できないということになります。

○秋元委員

後で私は排雪について悪くなったということを示していきたいと思うのですが、まず、今回各ステーションの協議簿の話ですけれども、各ステーションと市の担当者との打ち合わせとはどういうことなのか、どういうことを行っているのか。協議簿の中で候補路線というものがありますが、候補路線とはどういうものをいうのか。また、協議簿を作成するまでの流れを、どういうことを経て協議簿を作成しているのか説明いただけますか。

○（建設）白畑次長

これは排雪協議における協議簿ということでの流れということで御説明させていただきます。

まず、市の担当者が各地域パトロールを行います。そして、ステーションの業務主任あるいは副業務主任と打ち合わせを行うわけですが、まず先ほど来話が出ております、まず除雪によって幅員が狭くなりまして、除雪車でこれ以上拡幅ができない、あるいは積むのがもうこれ以上積めないというような場合に、排雪が必要ではないかということで、市の担当者とステーションの業務主任などがまず話し合いを持ちます。そこで、それをもって担当者レベルで、まだここはもう少し何かできるのではないかとか、ロータリー除雪車の拡幅でもう少し何かできるのではないかとのお話をするのでやるケースがあります。

そのやりとりの担当者レベルで、そろそろ必要なところになりますと、協議簿という形で示して、業者から本部へ提出されます。それをもちまして、本部内で会議を持ちまして、済みません、その前に、本部に持ってきたものについて管理職が現地を確認するという手順になります。

そして管理職が見た後で、担当でやろうかといったところが、また相談を受けて、もう少し見合わせようとか、違う作業をしよう、ただ路線排雪ではなくて交差点の雪山処理作業で行うといったような形で変えるケースもあります。

それで最終的に、管理職が見た後に、排雪協議という形で本部内での会議を持ちまして、最終的に決定するかどうかということを決めるという流れになります。

○秋元委員

私も協議簿も見せていただきましたけれども、今の説明だと、現場にいる方々が、幅員が狭くなってこれ以上除雪できない、また、排雪に影響が出るということで協議簿を作成して管理職の方が確認して、本部内の会議で決定することなのですが、現場の方々がまず協議簿を作成している時点でかなり状況としては排雪に近くなっているという状況ですよ。現場で管理職の方が確認して、これはもう少し待とうとか、本部の会議に上げようという判断は、何をもとに判断されるのですか。

○（建設）白畑次長

これは先ほども出たように、幅は何メートルですか、雪山の高さは何メートルという数値は持っておりませんので、ある程度の主観的なところはありますが、それは管理職の見目の経験であるとか、それから路線全体の、ある程度、排雪協定の路線の結構長い路線という形で持ってくる人が多いのですけれども、あるいは場合によっては全部ではなくて一部を何とか対応すれば交通を確保できるというようなケースもありますので、そういった観点で判断しております。

○秋元委員

わかりました。人によって主観が入るので変わるということですね。そういうことで先ほど来各委員の方も基準をつくるべきだというお話をされていましたが、私もそういう意見で、それはしっかり基準をつくっていくべきだ

と考えます。

次に行きますが、2月1日の市長の記者会見で、車が埋まったお話を伺った際に、森井さんはそれぞれの方々の声が市にその当時、届けられたかどうかというのは私自身は知らないところでありますけれどもというお話をされてきました。確かに全ての苦情が市で把握できるかということそれは無理な話だと思うのですが、それは森井さんもそういう認識でいるということだと思います。

(発言する者あり)

いいですね。

除排雪を分析する上で、参考になるという意味では確かに市に寄せられた苦情の数というのは一つの目安になると思うのですが、先ほど、たしか新谷委員のときに、森井さん自身が1,000件ぐらいは直接市民の方から電話をいただいているというお話をしていましたが、先日どなたかの本会議の質問で、今年度は1,855件苦情が来ているということですが、多分市民の人からすると、市長に電話したのだから、わざわざステーションや本部に電話しなくてもいいと思うのが私は普通だと思うのですが、ということ考えると、これは森井さんに寄せられた1,000件の話というのは……

(「それは私に来ていない、それは違う」と呼ぶ者あり)

違うのですか。先ほどの1,000件というのは、直接森井さんに寄せられた数ではないのですか。

#### ○市長

済みません、私の先ほどの答弁の仕方が悪かったようで、私にじかに来る件数ではなくて、先日も答弁させていただきまして、けれどもということで今お話しされた、毎年、市に届いている件数が1,000件から2,000件あるということでお話をしたのであって、私がじかにそれを受けたということではございません。誤解を与えたようで大変恐縮でございます。

#### ○秋元委員

いや、私の受けとめが悪かったのか、先ほどは直接市民の方から1,000件受けているということだったので、それは大変な数だろうなと思ったのですけれども、違うということなので、いいです。

それでは次にいきますが、今回、山手中通線が運休に至りました。そのときの協議簿を今回メモとして渡していただいたのですけれども、まず、これも資料要求していて、出せないという形でメモという形だったのですが、三枚か四枚ですよ。これを皆様にコピーする時間ぐらいはあったと思うのですけれども、やはりこういう資料も委員会資料として出すのはまずいということなのですか。

#### ○(建設)白畑次長

その点はまことに申しわけなくて、きょうはかなり除雪の関係の質問がありまして、なかなかそれに手間取ったこともありまして、出せなかったということで別に中身を隠したということでは決してございませんので、お許し願いたいと思います。

#### ○秋元委員

それでは、山手中通線にかかわる公園東通、園柳線、これについて現場から協議簿がいつ上がってきたのか、それについてまず説明していただきたいと思います。

また、パトロールからこの路線の話というのはなかったのか、その辺も説明していただけますか。

#### ○(建設)白畑次長

協議簿の流れで申しますと、最初は園柳線といいまして、入船公園の脇です、それを山手中通線で下っていく路線があります。これについては最初、12月25日の協議で排雪協議に一応載っております。載っておりますが、排雪を決定せず見合わせということになっております。

それから、年が明けて1月9日にも園柳線は載ってきていますが、これも見合わせております。



それから、1月23日についても、園柳線が載っていますが、1月23日にその協議が終わって、1月29日に排雪を決定しております。

そして、公園東通線。これはちょうど図書館から市役所の通りになります。ここにつきましては、排雪協議で早い段階から上がっておりませんでした。これは園柳線とあわせましてバス路線であるということで、1月29日に上げていただいて、その日のうちに決定したということで、作業については、この園柳線と公園東通線をほぼ同じ時期に対応しようということで決定しております。

○秋元委員

それで協議簿を見ますと、昨年の12月25日に上がってきた時点で、この園柳線につきましては、除雪作業困難なためということで上がってきたのですが、結果としては見合わせと。1月9日も園柳線は除雪作業困難なためなのですが、この日も見合わせ。1月23日については空欄だったのですけれども、もう一度この1月23日時点の園柳線のこの空欄の部分、合議事項のですね、これはどういう許可が出たのか、出なかったのか、これはどういうことなのか。

○（建設）白畑次長

これは1月23日に協議がありまして、空欄ということは排雪を決定したという意味でございます。

○秋元委員

それで、初めに上がってきた12月25日、園柳線ですね。2,100立方メートルの予定数量なのですが、1月9日も2,100立方メートル、ところが1月23日になると1,000立方メートルになっているのですが、予定数量がですね。この理由というのはどういう理由なのか。

○（建設）白畑次長

この園柳線につきましては排雪協議に早い段階から上がってございましたが、狭いのが、ちょうどこのバス路線でいきますと道道から一回入船公園の左斜めに曲がっており、そしてまた直角に左に曲がるのですけれども、ちょうどその交差点にかなり大きな雪山ができておりまして、路線全体というよりもここがかなり厳しい、その交差点が厳しい状態だったものですから、この路線排雪とは別に、この1月23日の前に、一定雪山の処理を行ったということで、その路線排雪時点では排雪数量が減少になっているということでございます。

○秋元委員

それは結果的に、バス事業者が判断して、現場の方が判断して運休になったわけですが、これは私、代表質問のときにも言いましたかな、もう既に1月の中ぐらいにはこの図書館と市役所の間というのは、ほぼ一車線になっていて、私たちが見ても非常にバスの方と一般の車の方がお互い譲り合いながら通っているような状況がずっと続いていたのです。パトロールしていながらこういう状況がなぜ解消されなかったのか。その理由というのはどういふものがあるのか。

○（建設）白畑次長

ちょうどこの公園東通線、これは稲穂小学校から市役所手前、水道局ぐらまでは、ちょうど学校の始業式ぐらまで一応排雪を行っておりまして、この市役所の通りについては、ロータリー除雪車を使った拡幅除雪でまだ対応できると思うというふうに見ていたというところで、その後の排雪の実施時期が判断が若干おくれたのかなというふうに反省しております。

○秋元委員

排雪の判断が若干おくれたという話ですけれども、3回もこれは協議簿が上がってきているのですよ、現場の方から。これは若干おくれたというよりは、やはり優先順位がないために後になっていってしまったのではないのですかね。これは3回もあるのですよ。業者の方から上がってきた協議簿。今後の除雪作業が困難なため。最終的には、1月29日はバスの通過交通が困難なためという理由です。かなりこれは切迫した状況だったと私は思うのです。

よね。私も何度もここ通って見ていますから。

これは判断が遅かったという、そういうことだけなのですかね。それだけではやはり済まないのですよ。パトロールを強化している割に、こういう判断ミスが起ってしまうのであれば、パトロールを強化している意味もないわけですよ。先ほど来、皆様もおっしゃっていますけれども、そのパトロール強化をした効果というのは全くないのですね。だから、パトロールについてもしっかり考え直すべきなのではないですかということをご代表質問で申し上げましたが、今回のこの反省を振り返って、それでもやはりパトロールを強化していくということなのですか。

○（建設）白畑次長

確かに今回の件については、本当に申しわけなかったと思っておりますけれども、ただパトロールをせずにステーションにお任せするというわけにはいきませんから、発注している市として、現場状況、それから予算の執行管理についても現場状況を確認しながらしっかりやっていかなくてはいけないということで、パトロールについては重要であるということが変わりありませんので、このまま続けてまいりたいと思っております。

○秋元委員

今予算の執行管理と言いましたけれども、結局やはりその優先順位とか通学路やバス路線ということではなくて予算の話になっているのです。確かに、予算は限られていますよ。でも、危険であれば排雪はしなければならないのです。でもそれがずっと後回しになってきたために運休してしまった。これは結論ですよ、結果ですよ。だから、やはり今の市の考え方は予算を削減していると、抑制しているというふうに思われても仕方がないのではないのですか。いかがですか。

○（建設）白畑次長

それは抑制ということではなくて、一定程度、提案させていただいて、つけていただいた現予算の中でまずは執行するというのは大前提だというふうに考えております。

○秋元委員

わかっただけがないので次に進みますけれども、まず雪山の話も、これもずっと皆さん言っています。雪山が危険な状況というのはどういう状況ですか。

○（建設）白畑次長

雪山が高くなるのは、高くなるのですけれども、それはある意味、オーバーハングするような状況であれば危険だというふうに思っております。

○秋元委員

いえ、それは危険な状況というか、もうその前に対応しなければならないのではないのですか。そこまで積み上げるのではなくて。どうですか。その危険というのは全く私たちの感覚とずれているのですよ。今の市の皆さんがおっしゃるその危険な状況というのが。だから幾ら言っても理解してもらえない。そういう感覚のずれなのですかね。その前に対応してほしいということを皆さん言っていますが、いかがですか。

○（建設）白畑次長

雪山の御指摘を多々いただいております。なかなか全ての路線で全部雪山をゼロにするということではできませんので一定程度雪山ができるという体制にはなるのですけれども、危険か危険ではないかというところでは線引きはあるのですが、やはり危険という状況であればそれは対応していかなければならないというふうに思っております。

○秋元委員

だから危険だということをご何度も言っているのですよ。市民の方もそう感じているから言っているのです。皆さんは受け入れようとしなさい。そういうことなのですよ。

それで、適切なタイミングに雪山の処理をするということなのですから、この適切なタイミング、これはどういうタイミングなのですか。

○（建設）白畑次長

これにつきましても、先ほどからお話がありますように、除雪をしてロータリー除雪車で拡幅のための雪山をつくっていくということなのですけれども、これもロータリー除雪車による拡幅というか雪を積み上げるということももうできないという状況、状態が適切なタイミングという場面だと思っております。

○秋元委員

それは、1.75メートルとか一つの基準なのか目安なのかかわからないですけれども、そういう話と違ってくるのではないですか。今のロータリー除雪車というのは非常に性能がいいですから、そんなもので済まないですよ、積める高さというのは。だから、道路標識の看板まで雪が積み上がっていたり、信号機まで雪山ができていますよ。高く積み上がっているのですよ。1.75メートルというのはどういう話だったのですか。

○（建設）白畑次長

昨年度の議会でお示した 1.75メートルについては、ロータリー除雪車で作業する雪を積み上げる高さがおおむね 1.5 から 2メートルということで、その中間の 1.75メートルということで、作業できる範囲ということでお示した数字でございます。

○秋元委員

だから、今ロータリー除雪車で積みなくなるまで積むといたらその 1.75メートルどころではないでしょうという話をしているのですよ。3メートルも 4メートルもいってしまうのですよ。そこまで積むという話なのですか。

○（建設）白畑次長

雪山の高さについては、道路の幅員であるとか、その雪山の積める幅の大きい小さいで高さが変わってきております。決して幾ら詰めるかというふうには思っておりませんが、一定程度幅員のあるところは高い雪山ができていくという状況にはなっております。

○秋元委員

だから、それが危ないからやめてくださいという話なのですよ。幾ら言っても事故が起きるまで多分やめないのでしょうね。それは議会としては、皆さんが今の方法ではだめだ、問題だと言っているのですよ。こういう状況を続けて事故が起きたらもう大変ですよ。皆さんの責任、どうやってとるのですか。

（「市長の責任」と呼ぶ者あり）

次に移りますけれども、協議簿の話に戻りますが、先日どなたかもおっしゃっていましたが、市が一方的に排雪をとめたということはないという話ですけれども、そういう意見というのはこれまでありましたよね、業者の方から。一方的に排雪をとめられたと。あくまで合意ということなのですが。

それでは、作業の見合わせ、保留にしておりますけれども、合意といいましても、市の判断したこと、会議で決めて保留、見合わせと決めたことに反対して、どうしても必要だからといってやった業者というのは過去にあるのですか。

○（建設）白畑次長

この協議簿において最終的に決定された、決定されていない路線を排雪したというケースはないと思います。

（「ない」と呼ぶ者あり）

ありません。ありません。

○秋元委員

だから協議簿で合意と出されたら、もう要するに認めざるを得ないのですよ、事業者としては。そこを皆さんがよく理解していないのですね。

1月26日まで、先ほど新谷委員も言っていましたけれども、私は、不確定なので1月末時点のデータをもとにして質問していきますが、いただいた1月26日までに協議が調った路線、259路線。1月30日現在排雪路線134路

線になっていますよね。125 路線が協議が調っていたのに 1 月末までに排雪できなかったのです。この理由というのはどういう理由ですか。

○（建設）白畑次長

協議で上がったのが 1 月 26 日で、その後決定済みという形になっている 153 路線がこの時点での排雪がなされてなかったということでありまして、協議が調ったら、業者の作業手順の関係で、直ちに作業に入ることではなくて、その決定した前にもう手持ちといいますか、以前決定したものの作業をやっているケースもありまして、それに新しい決定が加わっていくということでやっていきますので、決定されても全てをやるまでに場合によっては 2 週間ぐらいかかるというケースもありますので、そういったことで決定日と、決定は 26 日で 30 日の時点ではまだ終わっていない路線があったということでございます。

○秋元委員

協議簿を見ますと、これはかなり前から協議簿をつくっている、上げているところもありますよ。2 週間先の予定で協議簿を出しているところがあるのですけれども、それも要するに見合わせになっていったりするのですよね。これは 2 週間先の予定が組めないのであれば、業者も大変ですよ。突然許可が出て排雪していいと言われても、これは機材を、人もそうでしょうし機材も用意できないのではないですか。どうですか。

○（建設）白畑次長

ステーションによってのばらつきはあるのですけれども、ある程度路線が多くなっている会社につきましては、先ほど言いましたが、決定されてから始めるということではなくて、もう既に以前に決定されたものを順次やっていると、つながっているケースが、ずっとではないのですけれども、1 月の中ぐらいから 2 月にかけてはそういう状況でありますので、ある程度つながった形で作業ができていて、ステーション全てではありませんが、つながって最後までできているという状況であります。

○秋元委員

それで決定した路線で、今まで経験を積んできた業者が 125 路線も協議が調っているのに排雪に入れられないのですか。素人ではないのですよ、今まで事業をやってきた方々ですよ。その方々がこういう状況になっているということ自体は、市として何が原因だと思っているのですか。

○（建設）白畑次長

繰り返しになりますけれども、この決定日というのは大体週に 1 回ありまして、ステーションによりましては、除雪作業の、降雪によって、除雪作業を行っている場合で、予定している排雪が行えなくて、ずれてくるというケースもありまして、そういったケースが発生すると手持ちの排雪のおくれてきているところなどで、おくれが生じてきているという現状もあるというふうに見ております。

○秋元委員

全部のステーションでそんなことになるわけではないではないですか。そのようなことはあり得ないですよ。だから、この協議簿の決定するその会議も内容がわからないのです、どういうことが話されているのか。何か問題があるのであれば別ですけども、問題ないのであれば議事録なりをしっかりと残して公開してもいいのではないですか。どういう過程で決められているのか、決定されているのか、それは議会でもしっかりと議論しなくてはならないのではないですか、こんな状況になっているのだしたら。それを公開しないから何かおかしいことがあるのではないのと。ましてやその資料要求をしても出てこないことも多々ある。おかしいとしか言いようがないのですよ。

今までの、森井さんが市長になる前は、こんなことはなかったのですから。しっかりと議論できたのですよ、資料をもとに。今はそういうことでできませんから。しっかりと議事録を残していただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○（建設）白畑次長

排雪協議の議事録といいますか、なかなかタイトな中でやっておりますので、残していくというのはこれからの課題かなと思っております。

○秋元委員

いや、しっかり残してくださいよ。議論になりませんから。

次に移ります。平成 28 年度と 29 年度で比較していきたいと思いますけれども、1 月末時点の降雪量、排雪量と、その割合、どういう状況なのか説明してください。

○（建設）白畑次長

平成 28 年度と 29 年度の累計降雪量と 1 月 31 日、1 月末時点の数字でございますが、28 年度は累計降雪量 351 センチメートル、29 年度は 412 センチメートル、対前年でいきますとプラス 61 センチメートルで、前年比は 1.17 でございます。

排雪量につきましては、28 年度が 22 万立方メートル、29 年度が約 12 万 6,000 立方メートル、マイナス 9 万 4,000 立方メートル、対前年比でいきますと 0.57 でございます。

○秋元委員

累計降雪量が、平成 28 年度が 351 センチメートル、29 年度が 412 センチメートルで、61 センチメートル多いにもかかわらず排雪量が減っていると。あれですよ、排雪量、28 年度も 22 万立方メートル、29 年度が 12 万 6,000 立方メートル、1 月末時点ですね。雪が多いのですよ、61 センチメートルも。それなのに何でこういう排雪量になっているのか、これはどういうふうに考えているのですか。

○（建設）白畑次長

平成 28 年度と 29 年度の比較になりますが、28 年度、29 年度の違いですけれども、雪の降り方としては、ことしについては 11 月に一度少し降りまして、割かし、前半に降りまして、気温が高くて、年末ぐらいにはある程度溶けたということがありまして、1 月末の数字なものですから、1 月の段階では少し雪が少なくなっていた傾向もありましたし、今年度は排雪を学校周辺の始業式に合わせるということで少し早目に始めたということで、各路線から出てくる雪の量も若干少ないような傾向があったということも、それが全てではありませんけれども、そういった理由によって 1 月末時点では少し少ない量になっているという、実際排雪している路線も若干減っているという状況だと思っております。

（「何かよくわからない」と呼ぶ者あり）

○秋元委員

その始業式前に排雪に入ったから各ステーションの排雪量が減っているというのですか。これは普通ふえるのではないのですか。

（「逆でないか」と呼ぶ者あり）

○（建設）白畑次長

私が申したのは、早い時期に入ったということで、いつもだともう少し遅い時期なものですから、同じ路線をやっても雪の量が多いのですけれども、早い時期だとまだ雪の積もり方が少ない段階に入ったという意味で申し上げていました。

○秋元委員

でも、例えば第 1 ステーション、平成 28 年度の比較だと 2 万 8,000 立方メートル減っていますよね、排雪量。第 2 ステーションがマイナス 1 万 2,000 立方メートル、第 3 ステーションが 1 万立方メートル、第 4 ステーションが 2 万 1,000 立方メートル、第 5 ステーションがマイナス 2 万 8,000 立方メートル、第 6 ステーションはほぼ昨年と同じです、第 7 ステーションが 5,000 立方メートルふえていますね、昨年より。ということを見ると、これは非

常にばらつきがあるというか、執行状況も非常にばらばらなのです。第 6 ステーションは昨年度と同じぐらいの排雪量なのですが、実は第 6 ステーションというのは一番排雪路線が多いですよ。それで第 1 種、第 2 種の路線も市内で一番多いステーションですけれども、昨年より雪が多いにもかかわらず、ほぼ同じなのですよ、2 万 4,000 立方メートル。こういうことは説明できますか。いかがですか。

○（建設）白畑次長

確認ですが、これというのは説明が難しいのですが。といいますのも、先ほどお話ししたのは、学校周りの排雪を早くから始めたということで御説明したのですけれども、割かし、ステーション別で言いますと、第 2 ステーションと第 6 ステーション、この辺りは学校が多いステーションでありますので、排雪を始めた路線については、第 2 ステーションと第 6 ステーションは結構多いステーションになっております。

それから第 7 ステーションが多いのは、これはやはりちょうど桜 5 号線といいましてロータリーから桜町中学校へ抜ける通りがあるのですけれども、それですとかロータリーから平磯公園に抜ける通り、熊碓神社に抜ける通りと、この少し大きな路線を早く始めたということで、こういう数値の傾向になっているのかなというふうに押さえております。

○秋元委員

説明つかないでしょう。同じ時期に 61 センチメートルも多いのですよ、雪が。だから、皆さん排雪してほしいと、議会でも、雪山が高くなって排雪してほしいという話になるのはこういうことなのではないですか。昨年より 61 センチメートル多くて、9 万 4,000 立方メートルも昨年より排雪量が少ないのですよね。どこに行ってしまったのですか、この雪。

（「残っている」と呼ぶ者あり）

まちの中に残っているのですよ、全部。だからよくなっていないのです。悪くなっているのですよ。

私は数字を示して話しておりますけれども、幾ら皆さんが言っても市民感覚と全然話がかみ合わないのですね。今までは、森井さんが市長になる前はずっとこういう数字をもとに除排雪の議論をしてきたのですよ。それでよかったのか悪かったのかというのをやってきたのですね。ところが今、昨年より累計降雪量が 61 センチメートルもふえていて、排雪量が減っているのに除排雪がよくなったなんて、今までの小樽市の人は言いませんよ、間違いなく。どう思いますか。

○（建設）白畑次長

排雪量、1 月 30 日段階で議論しておりますけれども、今は 2 月が終わってきょう 3 月なのですが、まだ正確な数値を出していないのですけれども、ほぼ昨年ペースぐらいの排雪量にはなってきていますので、決して、過去の平成 26 年、27 年との比較にはなりません、昨年あたりの排雪量とは近いような状態で排雪を実施しているところでございます。

○秋元委員

それでは、ことしは累計降雪量、現在 1 月末時点で 412 センチメートルということですよ。実は、平成 26 年は 410 センチメートルなのです。ほぼ同じぐらい降っているのですね。ただ、気温や気象によって若干違うのでしようけれども、そのときの排雪量というのは 55 万立方メートルです。29 年度、12 万 6,000 立方メートルですよ。42 万 4,000 立方メートルも違うのです。ほぼ同じぐらい雪が降っているのに。これは通常では考えられませんよね。若干数字が変わってくるでしょうけれども、こんなに変わりますか。42 万 4,000 立方メートルも少ないなんてあり得ますか。どうですか。

○（建設）白畑次長

確かに、その排雪量を比べるとそういうことになりますが、今、平成 26 年度のお話が出たかと思うのですけれども、26 年度は当初予算 10 億 7,000 円に対して、17 億円という決算数字です。我々も決して排雪をやらないという

ことではないのですけれども、かといって予算をどんどんつぎ込んでやっていくということにはなりません、ある程度予算内の執行をしていくというのがまず一義的に我々の役割だと思っております。

(「抑制しているからだ」と呼ぶ者あり)

#### ○秋元委員

だから、予算を抑制しているのでしょうか。排雪量を抑制しているということではわかるのですよ。でも違うと言うから、おかしいでしょうということを数字をもとに議論しているのですよ。

(「抑制だ」と呼ぶ者あり)

抑制しているのではないですか。どうですか、これは認めたほうがいいですよ。この皆さんの発言というのはずっと議事録に残るわけですから。森井さんは別として、小樽市の考え方として、除雪対策本部の考え方を聞かせてくださいよ。

#### ○(建設)白畑次長

除雪と排雪につきましては、単純に排雪の部分をつやすということではなくて、先ほどから言っている作業手順、ある程度走りやすい幅をするなどということ、道路環境を少しでも保ちながら、最終的に予算についての関係もありますので、適正な執行をしていきたいということで取り組んでいるところでございます。

#### ○秋元委員

認めなくても、数字が物語っているように、まさしく抑制しているのです。予算も排雪の量も抑制しているのですよ。

それで、先ほど平成 29 年度の執行率を伺いますと、もう既に第 4 ステーションなどは 98%まで排雪予算を使っていますよね。これも補正予算を組まないと間に合わないではないですか。第 6 ステーションだともう 104%まで行っているではないですか。いつまでこういう状況が続けるのですか。補正予算を組まないと、これは業者の人たちだって動けないではないですか。市民生活をどうやって守っていくのですか。どうですか。

#### ○(建設)白畑次長

今の執行率で申しますと、ステーションによってばらつきがありますけれども、2月2日現在で86%ということですが、これは委託料ということでのパーセンテージでございます。現段階での除雪費想定の中で多少のやりくりの中でこの部分は吸収できるのかなと思っておりますので、大きく補正予算を組むというような考えは今のところございません。

#### ○秋元委員

平成 29 年度、現在の執行率 80%ですよ。これを 20%で吸収してしまうのですか。これはもう間に合わないのは誰でもわかるのではないですか。排雪はほとんどしないということなのですね、それでは。そういう考え方なのですよ。20%で今の状況を改善なんかできないですよ。

最後に、森井さんの考え方を聞かせていただいて、私は終わります。

#### ○市長

このたびも、昨年の第 3 回定例会で、除排雪予算を提案させていただき、排雪の立方メートル数という量も含めて、このあたりまで取り組むということでお示しをさせていただき、決して小さな予算ではなく、14 億 5,000 万円という大きな予算を皆様の御可決をいただいて取り組んでいるところでございます。

私たちは、何度もお話ししておりますけれども、そのようにお示しをしながら行わせていただいておりますので、それに基づいて適正に執行していくのが私たちの責務でありますから、排雪抑制という考え方を持って行ってはおりません。

その中で、当然雪の降り方等が違いますから、必ずしも一概に昨年が雪の量が、降雪量が多くなっている中で、今年度のほうがより雪の量が多いのに排雪量が少ないのではないかというのは御指摘がありますが、それはやはり年

度における状況や、秋元委員もおっしゃってございましたけれども、気温等の状況によって出てくる排雪量が、時期途中ではありますが、ずれが生じることは起こり得るというふうに思っているところでございます。

今後において、今、きょうも雪が降っておりますけれども、それでも私たちとしてはやはり、責任としては、やはり皆様に御可決いただいた当初予算、それをしっかりとその中でやっていくということが一つの責務であるというふうに思っておりますので、もちろん何度も言っておりますが、今後における気象状況、またかなり大きな雪が降るとか、そういうことが繰り返されるといことがあれば、また皆様に対して補正をお願いすることはあり得るというふうには思っておりますが、現行においては、先ほど担当からも答弁させていただいたように、現行予算の中で何とかおさまるように取り組んでいかなければならないと思っているところでございます。

先ほど来、秋元委員から、当時平成 26 年以前においては、さまざまな数字をもとに議論をさせていただいているというお話がありました。残念ながら私、26 年以前は私自身も議会は気にかけてはいましたけれども、どのような資料が出たのかとか、どのような数字をもとに議論されたのかとか、またその当時における除排雪の改善策について、私は予算が膨らんで補正予算を組んだというのは存じてはおりますけれども、その内容については詳しくはわかっていないところもありますので……

(発言する者あり)

ぜひその当時の資料等、例えばどのような具体的な改善策において議論がなされたのか、やはり私としても市民の皆様によりよい除排雪環境を行っていききたいということをお話しさせていただいておりますので、ぜひそのときにそのようないろいろな議論がなされたとするならば……

(「くだらない言いわけやめよう、もう」と呼ぶ者あり)

ぜひその当時の資料も含めてお示ししていただき……

(「そんなの原部、原課に聞けよ」と呼ぶ者あり)

裏づけやデータ等示していただきながら御提案等いただければ、その内容において改善等が図れるものがあれば私たちも導入をしていきたいと思っておりますので……

(「ひどいですね」と呼ぶ者あり)

ぜひこれからも御指南をよろしく願いいたします。

(「とんでもない答弁だよ」と呼ぶ者あり)

(「ひどい」と呼ぶ者あり)

#### ○秋元委員

最後一言だけ言いますけれども、平成 26 年度以前は、その予算の状況とか、その補正予算の状況、わからなかったと言っていますが、わからないで 26 年度、26 年以前のことを批判していたのですか。全く恥ずかしくて、話になりません。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。